

第 1 9 0 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平 成 25 年 4 月 1 日

至 平 成 26 年 3 月 31 日

浜松市中区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

(E02362)

第190期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ヤマハ株式会社

目 次

	頁
第190期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第190期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2158

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 西山 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所管理担当課長 小山 隆春

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社東京事業所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)

ヤマハ株式会社大阪事業所
(大阪市此花区島屋六丁目2番82号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	414,811	373,866	356,616	366,941	410,304
経常利益 (百万円)	4,910	10,971	7,255	8,580	26,146
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,921	5,078	△29,381	4,122	22,898
包括利益 (百万円)	—	△2,376	△35,606	25,747	51,201
純資産額 (百万円)	254,591	245,002	206,832	229,636	274,843
総資産額 (百万円)	402,152	390,852	366,610	390,610	438,932
1株当たり純資産額 (円)	1,276.35	1,250.06	1,052.01	1,171.67	1,403.12
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△24.95	25.90	△151.73	21.29	118.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.6	61.9	55.6	58.1	61.9
自己資本利益率 (%)	△2.0	2.1	△13.2	1.9	9.2
株価収益率 (倍)	—	36.4	—	43.9	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,870	22,646	10,880	7,755	33,213
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,711	△9,740	△9,004	△12,617	△22,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,867	△10,080	△3,247	△5,536	△4,745
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	59,235	58,446	55,919	49,464	57,524
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	19,275 (6,383)	19,462 (7,354)	19,694 (8,497)	19,688 (8,198)	19,851 (7,863)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第187期・第189期・第190期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第186期・第188期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	227,903	248,299	239,301	231,418	223,687
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△8,438	7,888	584	6,231	15,508
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△16,366	3,937	△30,355	5,803	17,683
資本金 (百万円)	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534
発行済株式総数 (株)	197,255,025	197,255,025	197,255,025	197,255,025	197,255,025
純資産額 (百万円)	192,902	189,191	152,419	164,290	197,074
総資産額 (百万円)	301,220	296,881	273,302	289,070	315,981
1株当たり純資産額 (円)	978.04	977.01	787.12	848.47	1,017.80
1株当たり配当額 (円)	27.5	10	10	10	27
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(15)	(5)	(5)	(5)	(7.5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△82.98	20.08	△156.76	29.97	91.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	63.7	55.8	56.8	62.4
自己資本利益率 (%)	△8.3	2.1	△17.8	3.7	9.8
株価収益率 (倍)	—	47.0	—	31.2	14.6
配当性向 (%)	—	49.8	—	33.4	29.6
従業員数 (名)	5,185	4,965	4,764	4,506	3,953

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第187期・第189期・第190期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第186期・第188期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第186期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。(内1株当たり中間配当額には、特別配当10円を含んでおります。)

2 【沿革】

明治20年11月	山葉寅楠がオルガン製作に成功
明治22年3月	当社の前身である合資会社山葉風琴製造所を設立
明治30年10月	日本楽器製造株式会社を資本金10万円にて設立 本社を浜松に置き、オルガンの製造を開始
明治33年1月	ピアノの製造を開始
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和29年5月	ヤマハ音楽教室を開講
昭和29年11月	オートバイの製造を開始
昭和30年7月	オートバイ部門をヤマハ発動機(株)として分離
昭和33年10月	エレクトーンの製造を開始 メキシコに最初の海外法人Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.を設立
昭和35年6月	米国に販売子会社Yamaha International Corporation (現 Yamaha Corporation of America)を設立
昭和36年8月	スポーツ用品の製造を開始
昭和37年5月	リゾート事業を開始
昭和41年10月	管楽器の製造を開始
昭和43年5月	オーディオの製造を開始
昭和58年10月	カスタムL S Iの外販を開始
昭和62年2月	半導体製造子会社ヤマハ鹿児島セミコンダクタ(株)を設立
昭和62年10月	社名を日本楽器製造株式会社からヤマハ株式会社に変更
平成14年5月	中国に投資管理会社雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司を設立
平成14年9月	独国に欧州統括会社Yamaha Music Holding Europe GmbH(現 Yamaha Music Europe GmbH)を設立
平成19年6月	音楽ソフト事業統括会社(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスを設立
平成22年4月	欧州販売現地法人を欧州統括会社Yamaha Music Europe GmbHに統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社77社及び関連会社6社で構成され、楽器事業、音響機器事業、電子部品事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントは以下のとおりであります。

1 楽器事業

(1) 楽器

主に当社（※1）及び天津雅馬哈電子楽器有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、PT. Yamaha Music Manufacturing Asia他製造子会社が製造し、当社が販売すると共に㈱ヤマハミュージックジャパン他国内販売子会社及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America、雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司他海外販売子会社を通じ販売しております。

(2) 音楽普及事業

㈱ヤマハミュージックジャパン及び㈱ヤマハミュージックリテイリング他国内販売子会社、Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd. 他海外販売子会社において、音楽教室の運営及び音楽普及活動を行っております。

(3) 音楽ソフト事業

㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの統括下、㈱ヤマハミュージックメディア他の事業子会社が、楽譜出版事業、音楽配信事業、レコード事業、音楽出版事業、プロダクション事業等を行っております。

2 音響機器事業（※2）

(1) オーディオ

主にYamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.、雅馬哈電子（蘇州）有限公司他製造子会社が製造し、㈱ヤマハミュージックジャパン及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America他販売子会社を通じ販売しております。

(2) 業務用音響機器

主に当社及びPT. Yamaha Music Manufacturing Asia他製造子会社が製造し、㈱ヤマハミュージックジャパン及びYamaha Corporation of America、Yamaha Music Europe GmbH他販売子会社を通じ販売しております。

(3) 情報通信機器

雅馬哈電子（蘇州）有限公司、ディーエス㈱が製造し、当社が販売しております。

3 電子部品事業

ヤマハ鹿兒島セミコンダクタ㈱が製造し、当社が販売しております。

4 その他の事業

(1) リゾート事業

当社及び㈱ヤマハリゾートが、宿泊施設及びスポーツ施設の経営を行っております。

(2) その他

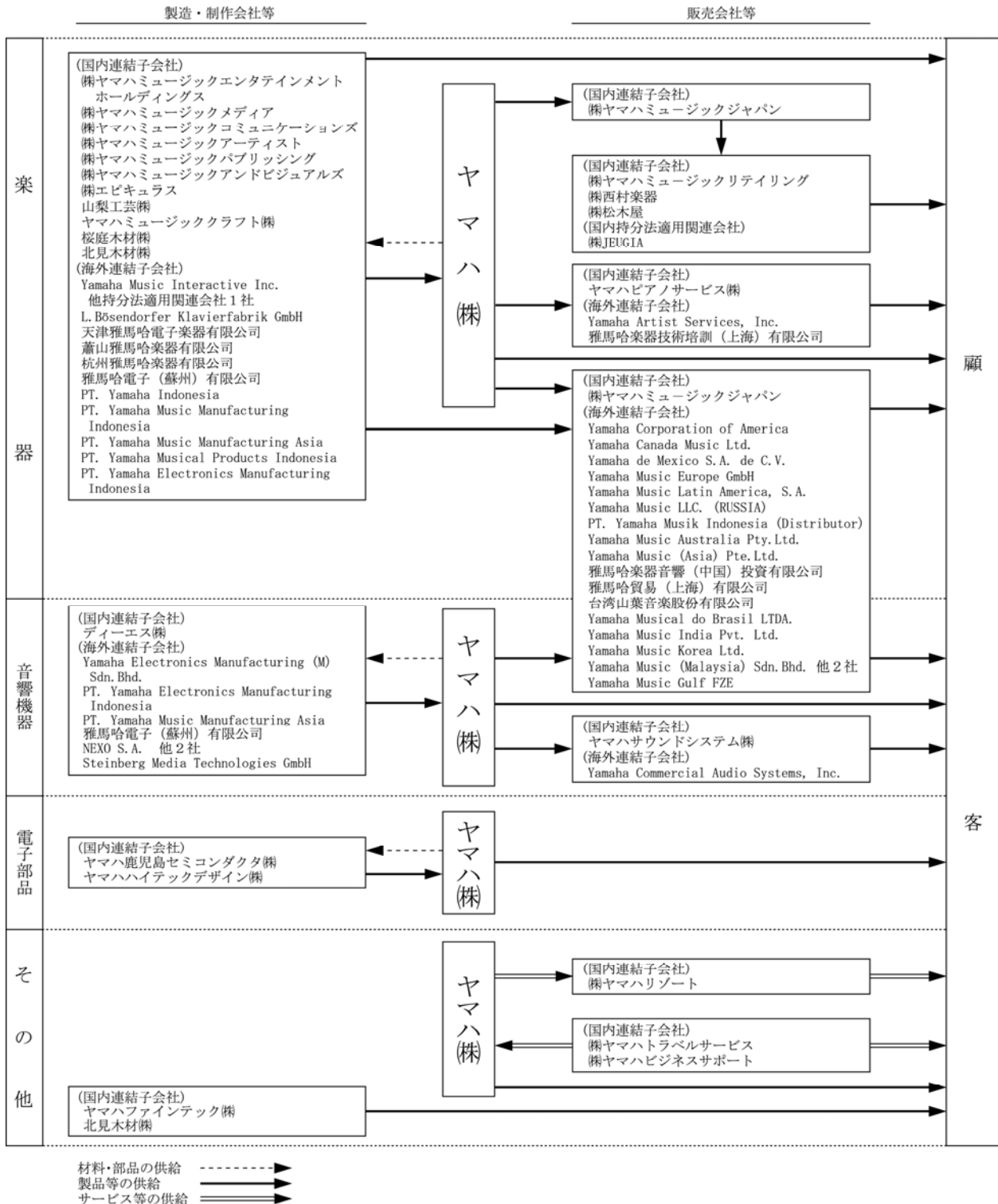
当社において、ゴルフ用品等の製造販売を行っております。

また、ヤマハファインテック㈱において、自動車用内装部品、FA機器の製造販売を行っております。

※1 当社は、平成26年4月1日付で当社が営む国内における楽器・音響機器生産事業を会社分割により山梨工芸㈱、ヤマハミュージッククラフト㈱、ディーエス㈱に承継させております。また、これら3社は分割期日をもって㈱ヤマハピアノ製造、㈱ヤマハミュージカルプロダクツ、㈱ヤマハミュージックエレクトロニクスに社名変更しております。

※2 当連結会計年度より、組織変更に伴い、従来の「AV・IT」事業を「音響機器」事業に名称変更しております。また、セグメント区分を見直し、業務用音響機器を「楽器」事業から「音響機器」事業に変更しております。

事業の系統図並びに、各事業に携わっている連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員 の 兼任等	営業上 の 取引関係	設備の賃貸借等
(連結子会社) ㈱ヤマハミュージックジャパン (注) 3, 4	東京都港区	100	楽器 音響機器	100	4	当社製品の仕入販売	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハミュージックリテイリング	東京都港区	100	楽器	100 (100)	5	なし	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス	東京都渋谷区	100	〃	100	4	〃	なし
㈱ヤマハミュージックメディア	東京都豊島区	350	〃	100 (100)	4	当社への完成品の販売	〃
㈱ヤマハミュージックコミュニケーションズ	東京都渋谷区	300	〃	95 (95)	2	なし	〃
㈱ヤマハミュージックアーティスト	〃	50	〃	100 (100)	2	〃	〃
㈱ヤマハミュージックパブリッシング	〃	100	〃	100 (100)	2	〃	〃
㈱ヤマハミュージックアンドビジュアルズ	〃	40	〃	100 (100)	2	〃	〃
㈱エピキュラス	東京都豊島区	30	〃	100 (100)	2	〃	〃
ヤマハピアノサービス㈱	静岡県掛川市	50	〃	100	3	当社製組立用部品の仕入	当社からの事務所の賃借
ヤマハミュージッククラフト㈱ (注) 5	静岡県磐田市	50	〃	100	3	当社への完成品及び部品の販売	当社への建物の賃貸
ヤマハサウンドシステム㈱	東京都中央区	49	音響機器	100 (100)	3	当社製品の仕入販売	当社からの事務所の賃借
山梨工芸㈱ (注) 5	静岡県掛川市	20	楽器	100	4	当社への部品の販売	当社からの建物の賃借
桜庭木材㈱	秋田県北秋田市	90	〃	100	3	〃	なし
㈱西村楽器	宮崎県宮崎市	15	〃	100 (100)	4	なし	〃
㈱松木屋	福井県福井市	25	〃	80 (80)	3	〃	〃
北見木材㈱	北海道紋別郡	50	楽器 その他	100	3	当社への部品の販売	〃
ディーエス㈱ (注) 5	静岡県袋井市	60	音響機器	100	3	当社への完成品の販売	当社からの建物の賃借
ヤマハ鹿児島セミコンダクタ㈱	鹿児島県始良郡	450	電子部品	100	4	当社への完成品の販売	当社への事務所の賃貸
ヤマハハイテックデザイン㈱	静岡県磐田市	30	〃	100	4	当社製品の設計開発	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハリゾート	静岡県掛川市	450	その他	100	4	当社のリゾート施設の運営	〃
ヤマハファインテック㈱	浜松市南区	100	〃	100	3	当社への完成品の販売	当社からの建物の賃借
㈱ヤマハトラベルサービス	浜松市中区	50	〃	70	2	当社の業務目的の旅行等の手配、斡旋	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハビジネスサポート	〃	10	〃	100	3	当社の広告宣伝物の制作、人事・経理業務の受託及び当社への人材派遣等	当社からの事務所の賃借

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Corporation of America (注) 3, 4	米国 加州 ブエナパーク市	千米ドル 50,000	楽器 音響機器	100	2	当社製品の輸入販売	なし
Yamaha Commercial Audio Systems, Inc. (注) 4	〃	千米ドル 1,000	音響機器	100 (100)	2	〃	〃
Yamaha Artist Services, Inc. (注) 4	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	楽器	100 (100)	2	なし	〃
Yamaha Music Interactive Inc. (注) 4	米国 加州 ブエナパーク市	千米ドル 35	〃	100 (100)	3	当社からのシステム開発業務の受託	〃
Yamaha Canada Music Ltd.	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 2,500	楽器 音響機器	100	2	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ニューペソ 1,709	〃	100 (0.01)	1	〃	〃
Yamaha Music Latin America, S.A.	パナマ共和国 パナマ州	千米ドル 50	〃	100	2	〃	〃
Yamaha Musical do Brasil LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 4,468	〃	100	1	〃	〃
Yamaha Music Europe GmbH (注) 3, 4	独 国 シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州 レリンゲン市	千ユーロ 70,000	〃	100	2	〃	〃
Steinberg Media Technologies GmbH	独 国 ハンブルグ市	千ユーロ 6,891	音響機器	100	2	当社製品の輸入販売及び当社への完成品の販売	〃
NEXO S.A.	仏 国 ブレイー市	千ユーロ 1,063	〃	99.87	3	当社製品の輸入販売	〃
CAB INDUSTRIES S.A.R.L.	〃	千ユーロ 35	〃	99.87 (99.87)	—	なし	〃
PATRICK CENSIER S.A.R.L.	仏 国 サンピエールデコール市	千ユーロ 38	〃	99.87 (99.87)	—	〃	〃
L. Bösendorfer Klavierfabrik GmbH	オーストリア共和国 ウィーン市	千ユーロ 2,165	楽器	100	2	〃	〃
Yamaha Music Gulf FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国	千ディルハム 3,000	楽器 音響機器	100	1	当社製品の輸入販売	〃
YAMAHA MUSIC LLC. (RUSSIA)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 515,078	〃	100	1	〃	〃
台湾山葉音楽股份有限公司	中華民国台湾省 台北市	千台湾ドル 233,735	〃	100	2	〃	〃
雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	千元 782,023	〃	100	3	〃	〃
雅馬哈貿易(上海)有限公司	〃	千元 16,597	〃	100 (100)	1	〃	〃
雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司	〃	千元 8,100	楽器	100 (100)	2	なし	〃
天津雅馬哈電子楽器有限公司	中華人民共和国 天津市	千元 76,800	〃	60 (60)	4	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	〃
蕭山雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 274,888	〃	100 (100)	2	〃	〃
杭州雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	〃	千元 396,121	〃	100 (100)	2	〃	〃
雅馬哈電子(蘇州)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千元 218,801	楽器 音響機器	100 (100)	2	〃	〃
Yamaha Music Australia Pty.Ltd.	オーストラリア連邦 メルボルン市	千豪ドル 1,540	〃	100	2	当社製品の輸入販売	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
PT. Yamaha Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万インドネシアルピア 8,507	楽器	100	4	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	なし
PT. Yamaha Music Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネシアルピア 27,856	〃	100 (3)	4	〃	〃
PT. Yamaha Musik Indonesia (Distributor)	〃	百万インドネシアルピア 18,050	楽器 音響機器	100 (95)	2	当社製品の輸入販売	〃
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia (注) 3	インドネシア共和国 西ジャワ州 プカシ県	百万インドネシアルピア 82,450	〃	100	4	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	〃
PT. Yamaha Musical Products Indonesia	インドネシア共和国 東ジャワ州 パスルアン県	百万インドネシアルピア 47,605	楽器	100	4	〃	〃
PT. Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネシアルピア 211,125	楽器 音響機器	100	4	〃	〃
Yamaha Music (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシアリンギット 1,320	〃	100	1	当社製品の輸入販売	〃
Consolidated Music Sdn. Bhd.	〃	千マレーシアリンギット 358	〃	69.83 (69.83)	1	なし	〃
S. P. Music Centre Sdn. Bhd.	〃	千マレーシアリンギット 200	〃	60 (60)	1	〃	〃
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	マレーシア国 ペラ州	千マレーシアリンギット 31,000	音響機器	100	2	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	〃
Yamaha Music (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 6,260	楽器 音響機器	100	2	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha Music Korea Ltd.	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 7,000	〃	100	2	〃	〃
Yamaha Music India Pvt. Ltd.	インド共和国 ハリヤーナー州	千インドルピー 500,000	〃	100 (0.4)	3	〃	〃
(持分法適用関連会社) ㈱JEUZIA (注) 6	京都府京都市	百万円 957	楽器	32.42 (32.42)	2	当社製品の仕入販売	〃
YMH Digital Music Publishing, LLC	米国 加州 ブエナパーク市	千米ドル 630	〃	33.3 (33.3)	2	なし	〃

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 (株)ヤマハミュージックジャパン及びYamaha Corporation of America(連結)、Yamaha Music Europe GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	(株)ヤマハミュージック ジャパン	Yamaha Corporation of America(連結)	Yamaha Music Europe GmbH
①売上高	78,334百万円	59,033百万円	71,114百万円
②経常利益	2,066百万円	831百万円	1,001百万円
③当期純利益	640百万円	438百万円	661百万円
④純資産額	12,298百万円	14,677百万円	25,078百万円
⑤総資産額	26,634百万円	24,860百万円	33,496百万円

- 5 平成26年4月1日付で当社が営む国内における楽器・音響機器生産事業を会社分割により山梨工芸(株)、ヤマハミュージッククラフト(株)、ディーエス(株)に承継させております。また、これら3社は分割期日をもって(株)ヤマハピアノ製造、(株)ヤマハミュージカルプロダクツ、(株)ヤマハミュージックエレクトロニクスに社名変更しております。
 6 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	13,976 (6,520)
音響機器	4,614 (1,026)
電子部品	423 (18)
その他	838 (299)
合計	19,851 (7,863)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 当連結会計年度より、組織変更に伴い、従来の「AV・IT」事業を「音響機器」事業に名称変更しております。また、セグメント区分を見直し、業務用音響機器を「楽器」事業から「音響機器」事業に変更しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,953名	43才 6 ヶ月	21年 6 ヶ月	7,118,572円

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	2,601
音響機器	996
電子部品	262
その他	94
合計	3,953

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数は前事業年度末比553名減少しております。その主な要因は、平成25年4月1日付で会社分割した(株)ヤマハミュージックジャパンに393名が外向したことなどによるものです。

4 当連結会計年度より、組織変更に伴い、従来の「AV・IT」事業を「音響機器」事業に名称変更しております。また、セグメント区分を見直し、業務用音響機器を「楽器」事業から「音響機器」事業に変更しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境を振り返りますと、米国では景気が緩やかな回復基調をたどり、国内においても政府の経済対策や金融政策を背景として景況感の改善が見られました。一方、欧州では財政危機の不安は沈静化してきたものの、依然として停滞感が残っております。また、中国をはじめとする新興国では成長のペースが鈍化しており、楽観視できない状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、平成25年4月にスタートした中期経営計画「Yamaha Management Plan 2016 (YMP2016)」に掲げる施策を推進しました。

中国・新興国における成長加速につきましては、南アフリカに駐在員事務所を設置したほか、トルコ、ベトナムにおける販売拠点の営業を開始するなど新たな市場の開拓を進めるとともに、既存市場においても販売網の整備や各市場に適した商品の投入により、売上げの拡大を図りました。

エレクトロニクス事業領域での売上げ拡大につきましては、電子鍵盤楽器において差別化による市場シェアの拡大を推進したほか、業務用音響機器では、主力商品のラインアップの拡充を図りました。また、ICT (Information & Communication Technology) 機器においては、ネットワーク機器のソリューション型ビジネスへの転換と音声コミュニケーション機器事業の拡大に注力しました。

コスト競争力の強化につきましては、国内生産構造改革の効果と原価低減活動の推進により、海外労務費・材料費の高騰分を吸収し、計画に沿ってコストダウンを進捗させることができました。加えて、グローバルでの部材調達機能の強化とコスト削減を図るべく、部材の新規調達先開拓等を行うための現地法人を中国に設立しました。

また、国内事業構造改革の一環として、平成26年4月1日付で、会社分割により、楽器・音響機器の国内生産部門を100%出資子会社3社に承継させました。これにより、ピアノ生産を担う「株式会社ヤマハピアノ製造」、管弦打楽器生産を担う「株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ」、電子楽器・音響機器生産を担う「株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス」が、それぞれ発足しました。

新規事業への成長投資としては、平成26年1月に、ギター周辺機器、PA機器、ワイヤレスマイクなどの開発・製造・販売を行う「Line6, Inc.」(本社：米国)を、また平成26年3月には、会議室向けワイヤレスマイク、電話会議システムなどの開発・製造・販売を行う「Revolabs, Inc.」(本社：米国)を、それぞれ当社の100%出資子会社としました。今後、これら新規事業での成長加速と既存事業とのシナジー効果の創出を図っていきます。

なお、平成25年4月1日付で、会社分割により、当社の楽器・音響機器卸販売及び教室事業を100%出資子会社に承継させるとともに、同社と子会社2社を合併させ「株式会社ヤマハミュージックジャパン」とし、また同社の子会社として、楽器小売販売会社8社を合併して「株式会社ヤマハミュージックリテイリング」としました。

販売の状況につきましては、為替による増収影響により、売上高は4,103億4百万円(前年同期比11.8%増加)となりました。

損益の状況につきましては、営業利益259億94百万円(前年同期比182.1%増加)、経常利益は261億46百万円(前年同期比204.7%増加)、当期純利益は228億98百万円(前年同期比455.5%増加)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。なお、当連結会計年度より、組織変更に伴い、従来の「AV・IT」事業を「音響機器」事業に名称変更しております。また、セグメント区分を見直し、業務用音響機器を「楽器」事業から「音響機器」事業に変更しております。前年同期比の金額、増減率については、変更後の区分方法により計算し記載しております。

(楽器事業)

ピアノは、欧州及び新興国市場での販売が低調であったものの、北米での売上げの増加と国内での消費税増税前の需要拡大があり、全体では増収となりました。電子楽器は、デジタルピアノ及びポータブルキーボードが売上げを伸ばしました。管楽器は、国内及び北米で好調に推移しました。弦打楽器は、インドネシアのギター製造子会社でのストライキによる操業停止の影響を受け、売上げ減少となりました。そのほか、音楽ソフト及び教室収入は、売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は2,623億10百万円（前年同期比11.4%増加）、営業利益は197億28百万円（前年同期比205.8%増加）となりました。

（音響機器事業）

オーディオは、北米及び欧州での販売が低調であったものの、円安効果により増収となりました。業務用音響機器は、設備用音響機器が低迷しましたが、アンプ内蔵スピーカーが欧米で売上げを伸ばし、また音楽制作用インターフェイス機器・ソフトウェアも好調に推移しました。通信機器は、国内での業務用需要が伸び、好調に売上げを伸ばしました。

以上により、当事業の売上高は1,054億85百万円（前年同期比14.0%増加）、営業利益は58億66百万円（前年同期比28.8%増加）となりました。

（電子部品事業）

スマートフォン・タブレットPC向けの地磁気センサー（電子コンパス）及び音声処理用コーデック並びにアミューズメント向けの音声及び画像LSIが売上げを伸ばしました。

以上により、当事業の売上高は188億28百万円（前年同期比25.2%増加）、営業利益につきましては、構造改革による損益改善により7億70百万円（前年同期は営業損失20億44百万円）となりました。

（その他の事業）

自動車用内装部品は、欧州高級車向けの販売が伸長しましたが、国内自動車メーカーへの売上げは減少となりました。FA機器は、リークテスターが売上げを伸ばしましたが、プレジジョンマシンが低迷しました。ゴルフ用品は、国内売上げが減少したものの、韓国での売上げが大きく伸びたことから売上げ増加となりました。リゾート事業は、ほぼ前年並みとなりました。

以上により、当事業の売上高は236億79百万円（前年同期比0.6%減少）、営業損失は3億70百万円（前年同期は営業利益2億54百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ80億60百万円増加（前年同期は64億54百万円減少）し、期末残高は575億24百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として税金等調整前当期純利益により、332億13百万円（前年同期に得られた資金は77億55百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は有形固定資産および投資有価証券の取得による支出等により、229億50百万円（前年同期に使用した資金は126億17百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の返済および配当による支出等により、47億45百万円（前年同期に使用した資金は55億36百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	152,384	99.7
音響機器	82,600	101.2
電子部品	19,734	131.0
その他	15,742	96.2
合計	270,461	101.7

(注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、組織変更に伴い、従来の「AV・IT」事業を「音響機器」事業に名称変更しております。また、セグメント区分を見直し、業務用音響機器を「楽器」事業から「音響機器」事業に変更しております。前年同期比の増減率については、変更後の区分方法により計算し記載しております。

(2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	262,310	111.4
音響機器	105,485	114.0
電子部品	18,828	125.2
その他	23,679	99.4
合計	410,304	111.8

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、組織変更に伴い、従来の「AV・IT」事業を「音響機器」事業に名称変更しております。また、セグメント区分を見直し、業務用音響機器を「楽器」事業から「音響機器」事業に変更しております。前年同期比の増減率については、変更後の区分方法により計算し記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中長期的な経営ビジョンを実現すべく、平成25年4月より中期経営計画「Yamaha Management Plan 2016 (YMP2016)」をスタートさせました。YMP2016においては、持続的な「成長の実現」、成長を支える「収益力の強化」、新たな付加価値を生み出す「専門性の向上」を経営方針に掲げ、既存事業の確実な成長と新たな事業の開発を目指します。

1 『ヤマハが目指す姿（中長期的な当社グループの経営ビジョン）』

- ①「信頼と憧れのブランド」となる。
- ②「音・音楽」をコアとする。
- ③「モノ」※1と「コト」※2の両輪で成長する。

2 上記の経営ビジョンを実現するため、YMP2016において取り組む施策

<中国・新興国における成長加速>

中国・新興国市場へ経営資源を重点的に投入することによって、販売網の開拓を進め、さらに成長を加速します。

また、新興国における楽器演奏人口の拡大を目指して、音楽教室の展開や学校での音楽教育導入に向けた啓蒙活動を推進していきます。

<エレクトロニクス事業領域での売上げ拡大>

電子ピアノやポータブルキーボード等の電子鍵盤楽器において、リアリティを追求した音源や鍵盤を新規に開発して差別化を図るとともにローカルコンテンツを充実して市場ニーズによりきめ細かく対応し、市場での圧倒的な優位を確立します。また、新興国向けのエントリーモデルを新たに開発・導入し、売上げ拡大を図ります。

業務用音響機器においては、デジタルネットワークを核としたシステム機器の開発を強化し、商品ラインアップを拡充します。また、商業空間向け音響市場や業務制作市場において、業容の拡大を図ります。

さらに、国内で高いシェアを持つSOHO向けルーターや会議システムを軸に、更なる商品拡充を図って、「ICT (Information & Communication Technology) 機器事業」の大きな成長を目指していきます。

<コスト競争力の強化>

既存生産拠点について、それぞれの役割・機能を明確にしたうえで、製造力の向上を図るとともに稼働率を高めて製造コストの低減に努めていきます。国内生産は、平成26年4月1日付の楽器生産部門の子会社化を通じてコンパクトで変化に柔軟に対応できる体制に転換しました。また、中国やインドネシアにおける海外生産では、材料の現地調達や部品の内製化に加えて新製法の導入や工程改善による生産技術力のレベルアップを図り、労務費の高騰に対応していきます。

<新規の事業開発>

既存事業の業容を拡大して次のステージでの飛躍を図るため、引き続きM&Aや資本提携を行います。中でも更なる成長が期待できる業務用音響事業には重点的な投資を行なっていきます。

また、yamaha+活動（新規事業の創出活動）に加えて、将来の成長に寄与する次世代の技術やサービスを外部から獲得するため、ベンチャー企業向けの投資にも力を入れていきます。

※1 「モノ」事業：先進と伝統の技術により優れた品質の価値ある商品を製造するメーカーとしての事業

※2 「コト」事業：当社グループが得意とするシステム、サービスやコンテンツを提供していく事業

3 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、当社グループの企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス・環境・安全・地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値・ブランド価値の向上に努めております。その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行うことにより、効率のかつ透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。それぞれのステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

中期経営計画（Yamaha Management Plan 2016）では、全体を「アコースティック楽器事業」、「エレクトロニクス事業」、「教育・余暇事業」、「産業用部品・機械事業」の4つの事業領域に括り直し、それぞれの事業領域でメリハリを付けた戦略を構築して、既存事業の着実な成長と新たな事業の開発を図るとともに、各事業領域の中で、コアコンピタンスを最大限に活用して、シナジー効果の創出にも力を入れてまいります。

また、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能強化、業務執行力強化等を図るため、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、役員人事委員会の設置、内部監査部門の整備等をとおして積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月26日開催の第189期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」の承認を受け、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、本プラン）の更新をしております。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランは、(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する場合を対象とします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等に対する買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、所定の場合、株主の意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することがあります。

独立委員会は、買付者等からの必要情報を受領してから原則として最長90日を経過するまでの間に上記の判断を行い、当社取締役会に実施・不実施の勧告をします。この期間内において、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会からも情報・意見を取得し、判断の材料とすることがあります。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。また、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認するための総会決議があった場合、当社取締役会はこれに従います。

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。買付等の下記の要件への該当性については、必ず独立委員会の判断を経て決定されることになります。

(イ) 本プランに定める手続を遵守しない買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(ロ) 以下のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- ・ 当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等として本プランで定められた買付等である場合
- ・ 強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- ・ 買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- ・ 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社のブランド並びに当社と当社株主、従業員、取引先及び顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会または株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会または当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示をすることとしており、手続の透明性を確保しております。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成28年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、(i) 経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(ii) 株主総会において株主の承認をもって更新されたものであり、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認することができるものとされていること、(iii) 有効期間を約3年間とし、有効期限の満了前であっても、株主総会の決議により廃止が可能であること、(iv) 発動に際しては、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず得ることとされていること、(v) 予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充

足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、(vi) 当社取締役の任期が1年であることから、毎年取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能なことなどにより、公正性・客観性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細を、次の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://jp.yamaha.com/>

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 経済状況

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、日本をはじめとする世界各国の経済状況の影響を受けます。世界の市場における景気後退、これに伴う需要の減少は、当社グループの収益と事業展開に影響を与える可能性があります。

2 価格競争

当社グループは、事業を展開するそれぞれの分野で厳しい競争にさらされております。例えば楽器事業では、総合楽器メーカーとして高品質、高性能な製品を広い価格帯で販売しておりますが、個々の製品分野ごとに競合他社が存在しており、特に近年は、普及価格帯製品における競争が激化しております。

また、音響機器事業では、競合他社との低価格化競争にさらされており、今後の流通変革、新技術開発の動向によっては、低価格化競争がさらに激化する恐れもあり、当社グループの現在の優位性が影響を受ける可能性があります。

3 新技術開発

当社グループは、「音・音楽」に関わる事業領域をコアとし、楽器事業では世界一の総合楽器メーカーとしての地位を不動のものとする一方、音響機器事業では、オーディオと業務用音響機器を中心として事業を展開しております。また、電子部品事業では、「音・音楽・画像・センサー」を中心とする半導体を事業の核としております。

音・音楽・ネットワーク関連技術の差別化を図ることが、当社グループの発展、成長に不可欠な要素となっております。これらの技術開発が、将来の市場ニーズを正しく予想し、的確に行われない場合、楽器事業では、製品付加価値の低下、価格競争に陥る恐れ、新規需要喚起ができないなどの問題が生じ、音響機器事業、電子部品事業では事業そのものの存続が困難となる可能性があります。

4 事業投資リスク

当社グループは事業の拡大のため、設備投資等の事業投資を行っております。投資決定にあたっては、投資効果とリスクを定性的かつ定量的に把握し、慎重に判断しておりますが、状況によっては、一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクを負っております。このような場合、当該投資を行った資産が減損の対象となる可能性もあります。

5 他社との提携の成否

当社グループにおいて、他社との業務提携、出資、合併会社の設立など、近年、他社とのパートナーシップ戦略の重要性が増しております。これらの業務提携、出資等は、相手先との利害の対立や相手先の事業戦略の変更等により、当初期待した効果が得られない場合があります。

6 部材・部品事業における取引先への依存

当社グループが製造・販売する半導体、自動車用内装部品、部材・部品は、供給先メーカーの業績の影響を受けます。また、供給先メーカーとの間で、納期・品質等で信頼関係が損なわれた場合、その後の受注に悪影響を及ぼす可能性があります。また、品質等の欠陥によって、供給先メーカーから補償を求められる可能性があります。

7 国際的活動及び海外進出による事業展開

当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。連結子会社62社のうち38社が海外法人であり、そのうちの16社が製造会社で、主要製造拠点は中国、インドネシア、マレーシアに集中しております。また、海外売上高は売上高の59.1%を占めております。

これらの海外市場での事業展開には、以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しておりますが、一旦これらのリスクが顕在化した場合には、例えば、製造においては拠点集中による弊害が顕著に現れ、安定的な製品供給ができなくなる可能性があります。

- ①政治・経済の混乱、テロ、戦争
- ②不利な政策の決定または規制の設定・変更
- ③予期しない法律または規制の変更
- ④人材の確保の難しさ
- ⑤人件費、物価などの大幅な上昇
- ⑥原材料・部品調達の難しさ、技術水準の程度
- ⑦港湾ストなど物流の障害
- ⑧移転価格税制等に基づく課税
- ⑨ストライキ等の労働争議

8 原材料価格の高騰、原材料の供給、物流コストの増加

当社グループは製品の製造にあたり、木材、銅等の金属材料、樹脂等を部品として使用しておりますが、これらの材料価格の高騰が製造原価を増加させることがあります。また、材料の種類によっては、特定の業者より供給を受けているものもあり、供給状況によっては、製造に影響を受けることがあります。

また、原油価格の高騰等により物流コストが増加すると、製造原価及び販売における売上原価を増加させる原因となることがあります。

9 少子化の影響

当社グループの基幹事業である楽器事業では、子供を中心とする音楽教室や英語教室を展開しているほか、学校を通じた販売も重要な販売経路となっております。今後、特に日本における少子化の進行により、売上高の減少を招く可能性があります。

10 人材の確保・育成

当社は、平均年齢が高く、高年齢層が厚い従業員構成となっており、従業員が大量に定年退職時期を迎えております。楽器等の製造に関わる技能の伝承や、次世代を担う人材の確保・育成など、要員構造変化への対応が重要課題であります。このような要員構造変化への対応が十分にできない場合、事業活動や将来の成長が阻害される可能性があります。

11 知的財産権の保護と利用

当社グループは、独自技術についての特許等の知的財産権、業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。第三者が当社グループの知的財産権を利用することを、効果的に防止できない可能性があります。その結果、当該第三者の製造した類似品、模倣品が市場に出回ることにより当社グループ製品の販売に支障をきたす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者から第三者の知的財産権を侵害しているとされる場合があり、その結果、これを利用した当社グループ製品の販売が遅れたり、販売できなくなる可能性があります。

当社グループは、製品の重要な部分のいくつかについて第三者から知的財産権のライセンスを受けております。ロイヤリティの上昇は、製造コストの増大を招き価格競争力に影響が出るほか、ライセンスを受けられなくなった場合、当該製品の製造ができなくなる可能性があります。

12 製品・サービスの欠陥

当社グループの製品は、当社が定めた品質保証規程及び製品品質規程によって管理されております。しかしながら、製品の全てについて欠陥が無いという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で損害賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任を伴う事故の発生があると保険料率の上昇が予想されます。また、製品回収、交換・補修、設計変更などによる多額のコスト増大、当社グル

ープの社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む小売店舗、音楽教室、リゾート施設等における安全・衛生については十分注意を払っておりますが、万一事故が発生した場合、店舗・教室・施設等の一時休業や社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されます。

13 公法規制

当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっております。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、税制、環境保護他の規制の適用を受けております。また、個人情報については、安全管理義務が課せられております。当社グループは、コンプライアンスの遵守に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限される可能性があり、コストの増加につながる可能性があります。

14 環境保護規制

事業活動に対する環境保護規制は強化の方向にあり、企業の社会的責任の一つとして自主的な環境活動プログラムの実施が求められております。当社グループは、製品、梱包材、省エネルギー、産業廃棄物処理などについて環境基準を上回る対策の実施に努めておりますが、事故などの発生により制限物質が環境基準を超えることを完全に防止または軽減できる保証はありません。また、工場跡地等で、制限物質により土壌が汚染されている場合には、将来、売却しようとする際、多額の浄化費用が発生する、あるいは売却できない可能性があります。第三者に売却済みの土地から将来制限物質が拡散し、大気、地下水を汚染し、その対策費が発生する可能性があります。

15 情報漏洩のリスク

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報や、多数の顧客情報等の個人情報を保有しております。重要情報等の管理につきましては、方針や規定を策定し、情報セキュリティのための体制を整備しておりますが、万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社の事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。

16 為替レートの変動

当社グループは、全世界において製造・販売等の企業活動を行っておりますが、グループ各社における外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けます。外貨建取引については、短期的な為替変動の影響を最小限に止めるため先物為替予約取引等を行っておりますが、為替変動により当初の事業計画を達成できない可能性があります。特に損益については、影響が大きいユーロ・円レートにおいて、1円変動すると約4億円の損益影響をもたらします。

17 地震等自然災害による影響

地震等の自然災害の発生により、当社グループの製造拠点等が損害を受ける可能性があります。特に当社の本社及び国内工場が集中している静岡県内においては、東海地震の発生が予想されております。また、製造拠点が集中する中国、インドネシアやマレーシアにおいても、予期せぬ自然災害が発生する恐れがあります。このような事象が発生した場合には、施設面での損害のほか、操業の中断や遅延、多額の復旧費用の発生などが予想されます。加えて、原材料・部品供給業者の被災状況によっては、製造に影響を受けることがあります。

18 情報システムに係るリスク

当社グループの事業活動においては、情報システムの利用とその重要性が増大しています。コンピュータウイルスへの感染やサイバー攻撃などにより情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

19 財政状態等の変動に係る事項

① 投資有価証券の評価

当社グループは、時価のあるその他有価証券（当連結会計年度末の取得原価158億円、連結貸借対照表計上額842

億円)を保有しております。時価のあるその他有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法によって評価を行うため、決算日の株価等によって貸借対照表計上額が変動し、その結果、純資産金額が変動する可能性があります。また、時価が取得価額に比べ著しく下落した場合には減損の対象となる可能性があります。

② 土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は84億円であり、保有する土地に含み損が発生しております。土地の売却等の場合には、この含み損が実現する可能性があります。

③ 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、採用する退職給付制度及び割引率や長期期待運用収益率等の見積りに基づいて算出されております。退職給付制度は変更される場合があります、また見積りは決算期毎の結果と相違することがあります。結果として、退職給付債務及び費用が増加する可能性があります。

特に、株価の下落等により、期待通りに運用収益が上げられない場合、数理計算上の差異が発生し、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「感動を・ともに・創る」を企業目的に掲げ、高品質主義の経営理念のもと、「音・音楽」をコアとしてモノとコトの両輪で事業活動を展開しています。これを支える為に、これまでに蓄積してきた「音・音楽」に関する技術群をコア技術と定め、更なる高度化と拡張のための研究開発を進めております。取り組んでいる研究開発の領域は、音響、材料、電子デバイス、音源、信号処理、通信、ネットワークと、音の入口から出口まで、さらには音の多目的利用にわたります。

当連結会計年度は、「音・音楽・ネットワーク」を強化分野とし、「音環境、音空間」領域での成長を加速するための研究開発、音声認識・合成と楽曲認識・合成技術の獲得、ワイヤレスやネットワーク関連等の次世代楽器・次世代音響機器の要素技術開発に注力しました。

当社グループの研究開発体制は、平成25年8月1日付の組織改正より、楽器・音響機器事業については当社楽器・音響開発本部、電子部品事業については当社半導体事業部の開発部門、その他の事業については当社ゴルフHS事業部及びヤマハファインテック株式会社の開発部門、全社横断的R&Dについては当社楽器・音響開発本部研究開発統括部、新規事業創出については当社事業開発部が担う形で構成しております。

当連結会計年度における主な成果をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は225億61百万円であります。

1 楽器事業

電子楽器関連では、デジタルワークステーション（自動伴奏搭載キーボード）の新たなフラッグシップモデル「Tyros 5」を開発しました。シリーズ5世代目となる「Tyros 5」では、定評のある高品位な音色や音楽性の高い自動伴奏コンテンツにさらに磨きをかけました。新たな音色として、弦楽器、金管楽器、木管楽器のアンサンブル音色を搭載し、アンサンブルアレンジを自動的に再現するアルゴリズムによって、表現力の高い演奏を楽しむことができます。オルガン音色では、ビンテージ、ホーム、ユーロ、コンサート、シアターといった代表的なオルガンの音色を備え、オルガンのフッテージ操作（音色セット操作）を直感的に行えるグラフィックインターフェースによって、迫真のオルガン音色を再現します。また、ビンテージギターアンプ、伝統的なギターエフェクターのデジタルモデリングといった新規DSPアルゴリズムを搭載し、リアルなギターサウンドを緻密に再現します。自動伴奏機能では、リズム演奏をフレーズとして録音したオーディオスタイルを搭載し、従来の自動伴奏コンテンツに比べて臨場感、空気感が格段に向上しました。なお、Tyrosは、欧州を主要販売地域とする海外向けモデルです。また、「Tyros 5」は「Red Dotデザイン賞 プロダクトデザイン2014」（主催：ドイツノルトライン・ヴェストファーレン・デザインセンター）を受賞しました。

管楽器関連では、従来の金管楽器用消音システム「サイレントプラス™」を、当社独自の楽器音響設計技術と信号処理技術を用いて改良し、新モデル「SB3X」「SB5X」「SB7X」として商品化しました。金管楽器のベル部分に装着する消音器の内部構造を改良して、消音性、音程の安定感、吹奏感を損なわずに、装着したまま楽器ケースに収納できるサイズと演奏時の負担を軽減する軽量化を実現しています。また、消音器を付けずに演奏した時の、楽器のベルから演奏者の耳元に戻ってくるまでの響きの特性をモデル化し、消音演奏時の音色を補正する、当社独自の信号処理技術「Brass Resonance Modeling™（ブラス レゾナンス モデリング）」を搭載して、ヘッドホンなどを使い、従来の消音器を付けた時のこもり感がない、リアルな音を臨場感にあふれた心地よい響きで聴くことができます。なお、「SB3X」「SB5X」「SB7X」は、「2013年度グッドデザイン金賞（経済産業大臣賞）」（主催：公益財団法人 日本デザイン振興会）、「iFプロダクトデザイン賞」（主催：ドイツ ハノーバー工業デザイン協会）、「Red Dotデザイン賞 プロダクトデザイン2014」（主催：ドイツ ノルトライン・ヴェストファーレン・デザインセンター）を受賞しました。

弦楽器関連では、アコースティックギターのフラッグシップモデル「Lシリーズ」において、ボディ表板裏面の響棒配置としてこれまで採用してきたノンスキャロップ・Xブレイシング構造を最新の解析・モデリング技術と熟練のクラフトマンシップによりさらに改良し、木の自然な鳴りを最大限に引き出して、より深く、豊潤な中低音を実現し、モデルチェンジを行いました。

音楽ソフト関連では、音楽情報処理の分野で以下の研究開発を進めました。作曲ノウハウのアルゴリズム化とリズムパターン・音高変化・コード進行のテンプレート化により、曲想に基づいてテンプレートを指定するだけでメロディーラインを生成する自動作曲技術、また、既存楽曲のデータベース化とメロディー照合機能により、メロディーの任意の一部を指定するだけでそれに近いメロディーを含む楽曲を見つける楽曲検索技術、さらに、楽曲演奏データを解析してコード進行を抽出するコード進行解析技術を開発しました。これらの技術を用いて、VOCALOID™曲自動作曲SaaS型サービス「VOCALODUCER™」、iPhone/iPod touch用アプリケーション「弾いちゃお検索」、iPhone/iPad用アプリケーション「Mobile Music Sequencer V3.0」として商品化しました。

研究開発費は80億78百万円であります。

2 音響機器事業

オーディオ関連では、スマートフォンやタブレットなどのBluetooth®対応機器から音楽コンテンツを手軽にワイヤレス再生できるオーディオの機能と、インテリアとしても美しいフロアスタンド間接照明の機能を融合させ、新しいスタイルのインテリアアイテムとなる、ライティングオーディオシステム「LSX-700」を開発しました。毎日の暮らしのなかに灯りとともに音楽が溶け込む、そんなオーディオのあり方を提案します。なお、「LSX-700」は、「Red Dotデザイン賞 プロダクトデザイン2014」（主催：ドイツ ノルトライン・ヴェストファーレン・デザインセンター）を受賞しました。また、CDプレーヤーでは、ディスク装填装置において、剛性を確保するとともに外部からの振動の影響や回路基板へのディスク回転による振動の伝播を徹底して排除し、安定した回転と高精度な信号読み取りを実現する当社独自の機構を開発し、CDプレーヤー「CD-S3000」に搭載して商品化しました。

業務用音響機器関連では、当社が培ってきた業務用音響機器のノウハウとテクノロジーの総合力を活かし、会議室や店舗・レストラン・宴会場などの商業空間向け設備音響のトータルソリューションとなる、マトリクスプロセッサー「MTXシリーズ」、パワーアンプリファイアー「XMVシリーズ」、スピーカーシステム「VXSシリーズ」「VXCシリーズ」の製品群を開発しました。プロセッサー、パワーアンプ、スピーカーの3カテゴリーから、それぞれのラインアップの機器を組み合わせることで、音の入口から出口まで、商業空間における音響システムで必要とされるあらゆる機能を実現します。なお、当該製品群は、「2013年度グッドデザイン賞」（主催：公益財団法人 日本デザイン振興会）を受賞しました。

情報通信機器関連では、ネットワークのスイッチ装置において、ルーターと連携することでネットワークの設定・保守・管理などの負担を低減する機能を有したギガビット対応のスマートL2スイッチに、業務用オーディオ機器で培った自社設計技術により、大容量の給電時でも高効率で安定した動作を可能にした高出力給電機能を付与し、スマートL2スイッチ「SWX2200-8PoE」として商品化しました。また、デジタル情報を音響信号に変調して伝送する当社独自の音響通信技術「INFOSOUND™」を用いて、特定の場所のみで情報を配信する「ロケーションサービス」を行うスマートフォン用アプリケーションを開発し、O2O (Online to Offline) サービスのツールとして提供を開始しました。例えば、スタンプラリーサービスへの利用では、スタンプラリー主催者がスタンプラリーの情報と景品を用意し、ユーザーはスタンプ地点に訪れて、流れる音波をスマートフォンなどの対応端末に認識させることでスタンプを集めることができ、主催者は面倒なオペレーションなしに誘客を行うことができます。来店促進サービスへの利用では、ユーザーの位置情報を元に近隣店舗のお得情報を表示し、店内に流れる音波を検知することで、店舗に入った人にも自動的にポイントを付与したりクーポンを配布したりすることができ、店舗運営者は新規顧客獲得や来店頻度向上を図ることができます。

研究開発費は100億11百万円であります。

3 電子部品事業

電子楽器技術、歌声合成技術、半導体技術、インターネット技術を結集して、次世代音源LSI「NSX-1」を開発しました。「NSX-1」は、アコースティック楽器の微妙な変化を再現する当社の最新技術「AEM™ (Articulation Element Modeling)」をもとに開発した、リアルなアコースティックサウンドを奏でる音源「Real Acoustic Sound」と、インターネットを中心に高い人気を誇る、バーチャルシンガーによる歌声を出力できる「VOCALOID™」の処理を組み込み用途に適した形に変更することで、極めて少ない遅延で歌声を合成する専用音源「eVocaloid™」の、どちらの音源をプリインストールするかを選択することがで

きます。また、オープンソースで公開する、「NSX-1」を操作するためのプログラミング言語「JavaScript」のライブラリを使用して、当社のみならず外部の開発者やサプライヤーでも、「NSX-1」と連動するウェブアプリケーションや製品を高い自由度のもとで、容易に開発することができます。

研究開発費は30億94百万円であります。

4 その他の事業

ゴルフ用品では、ゴルフクラブ「inpres X」シリーズを「inpres RMX」シリーズとしてリニューアルしました。ドライバーには、3モデルのヘッド、4モデルのシャフト、13種類のウェイトをユーザーが自由に組み合わせるシステムを採用。フェアウェイウッド、ユーティリティには、2パターンのライ角調整機能を搭載し、重さの異なる2種類のシャフトとの組み合わせが選べます。常に進歩を求める“プログレッシブ・ゴルファー”を主なターゲットとして、トップアマ、中・上級者からアベレージゴルファー、ビギナーまで、幅広いゴルファーに対応します。

FA機器では、スマートフォンやタブレット端末の内部に使用される高密度・高精細なフレキシブル回路基板や薄型硬質基板向けの導通絶縁検査装置「MR252」を開発しました。CCDカメラを用いた当社独自のハードウェア機構とアルゴリズムにより、±5μmの高精度な検査治具の位置決めを実現し、微細なプローブを搭載した検査治具と組み合わせることで、超高密度、高精細な回路も安定した検査が可能です。また、基板の4隅を把持しテンションをかけることによって空中に基板を支持固定し、この把持部を可動式にすることによって、サイズの異なる、薄く柔らかなフレキシブル基板でも、基板を固定する治具を要せずに、安定した検査を可能にしました。そして、ハードウェア構造やソフトウェア、検査回路の改良により検査の高速化と装置の小型化・コストダウンも実現しました。

研究開発費は13億76百万円であります。

当社グループの当連結会計年度末における日本での特許及び実用新案の合計所有件数は5,818件であります。

(注)

- ・ iPhone、iPad、iPod touchは、Apple Inc. の登録商標です。
- ・ JavaScriptは、Oracle Corporation及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における商標または登録商標です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。このような見積りについて経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの採用している重要な会計方針のなかで、経営者の見積りが大きな影響を与える事項は次のとおりです。

① 貸倒引当金算定における見積り

一般債権についての引当金算定における貸倒実績率と、貸倒懸念債権等特定の債権についての個別の回収不能見込額について、見積りを行っております。

② たな卸資産評価における見積り

たな卸資産評価において、総平均法単価等と比較すべき時価の一部の算定について、見積りを行っております。

③ 固定資産の減損会計における見積り

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率について見積りを行っております。

④ 時価のあるその他有価証券の減損処理における見積り

「著しく下落した」と判断し減損対象として候補にあがった銘柄についての回復可能性について、判定を行っております。

⑤ 繰延税金資産算定における見積り

繰延税金資産の回収可能性評価のために、将来の合理的な課税所得を算定するうえで、見積りを行っております。

⑥ 製品保証引当金算定における見積り

製品販売後に発生する補修費用の算定における、売上高もしくは販売台数に対する経験率による見積り及び個別見積りを行っております。

⑦ 退職給付に係る負債算定における見積り

退職給付に係る負債算定の前提になる退職給付債務について、見積りを行っております。

(2) 経営成績の分析

① 報告セグメントごとの売上高の状況

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ433億63百万円（11.8%）増加し4,103億4百万円となりました。為替影響による売上げ増加約427億円に加え、電子部品の増収等によるものです。

楽器事業の売上高は、前年同期に比べ268億3百万円（11.4%）増加し2,623億10百万円となりました。為替による増収影響約276億円を除いた売上高は、前年同期に比べ約8億円（0.4%）の減収となりました。

ピアノは、国内では消費税増税前の駆け込み需要もあったことで前年同期を上回り、北米も堅調に推移しました。これまで高い成長を続けてきた中国市場が、市況悪化に伴う競合激化により成長が鈍化し、欧州、その他の市場も厳しい状況が継続しましたが、商品全体では為替影響を除く実質ベースで前年同期を上回りました。電子楽器は、デジタルピアノが国内、中国、その他の市場で為替影響を除く実質ベースで二桁成長を果たし、北米、欧州市場も前年同期を上回りました。ポータブルキーボードは、新商品が好調に推移した欧州市場をはじめとして、概ね堅調に推移しました。管楽器は、国内で消費税増税前の駆け込み需要が中高級品をはじめとして発生し、北米市場も堅調で前年同期を上回りました。弦・打楽器は、主力のギターがインドネシアのギター製造子会社のストライキによる操業停止に伴い、各市場への商品供給に影響が発生するなど減収となりました。音楽教室、英語教室による収入は、在籍生徒数減少で対前年同期減収となりました。また、音楽教室の教材等は消費税増税前の需要があり増収となりましたが、音楽ソフト事業は減収となりました。

音響機器事業の売上高は、前年同期に比べ129億14百万円（14.0%）増加し1,054億85百万円となりました。為替影響による増収約140億円を除いた売上高は、前年同期に比べ約10億円（1.2%）の減収となりました。

オーディオは、テレビ周辺機器やデスクトップオーディオが競合激化により低迷しましたが、全体としては円安効果により対前年同期増収となりました。業務用音響機器は、デジタルミキサーの競合激化等により設備用音響機器が低迷しましたが、アンプ内蔵スピーカーが欧米で売上げを伸ばし、また音楽制作用インターフェース機器・ソフトウェアも好調に推移しました。業務用カラオケ機器は想定した売上げを上回ったものの、対前年同期減収となりました。ルーターは期初に市場在庫の調整による出荷減がありましたが、その後国内での業務用需要が伸び、好調に売上げを伸ばしました。

電子部品事業の売上高は、前年同期に比べ37億90百万円（25.2%）増加し188億28百万円となりました。スマートフォン・タブレットPC向けの地磁気センサー（電子コンパス）及び音声処理用コーデック並びにアミューズメント向けの音声及び画像LSIが売上げを伸ばしました。

その他の事業の売上高は、前年同期に比べ1億44百万円（0.6%）減少し236億79百万円となりました。ゴルフ用品は、韓国市場での回復と新商品投入効果により全体で増収となりました。自動車用内装部品は、欧州高級車向け販売が伸びましたが、モデルチェンジによる需要が減少したことから減収となりました。FA事業も、リークテスターが売上げを伸ばしましたが、プレジジョンマシンは納入先である部品メーカーの投資が一巡したこともあり低迷しました。リゾート事業は、冬季の誘客企画が期待には及ばなかったものの、前年同期並みの売上げとなりました。

② 地域別売上高の状況

国内売上高は、前年同期に比べ21億13百万円（1.3%）増加し、1,679億3百万円となりました。消費税増税前の駆け込み需要がピアノ、デジタルピアノをはじめとする電子楽器、管楽器を中心に発生し、大きく売上げを伸ばし、通期でも前期並みの売上げを維持しました。音響機器も、オーディオ、業務用音響機器、業務用通信カラオケ機器は、対前年同期減収となったものの、ルーター及び会議システムは堅調に推移し、全体では前年同期並みに推移しました。電子部品事業は、スマートフォン・タブレットPC向けの地磁気センサー（電子コンパス）及び音声処理用コーデック並びにアミューズメント向けの音声及び画像LSIが好調に推移し、増収となりました。その他の事業は、リゾートが前年同期並みの売上げとなったものの、ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器は減収となりました。

海外売上高は、前年同期に比べ412億49百万円（20.5%）増加し2,424億円となりました。現地通貨ベースでの

販売は、北米市場及び新興国市場が前年同期を上回ったものの、欧州市場及び中国市場は概ね前年同期並みの水準にとどまりました。しかしながら、為替による影響が大きく、各地域とも増収となりました。海外売上高比率は前年同期の54.8%から4.3ポイント上昇し、59.1%となりました。

地域別では、北米は前年同期に比べ114億79百万円（20.8%）増加し666億35百万円となりました。弦・打楽器を除く楽器が対前年同期実質増収となりましたが、音響機器はオーディオが競合激化に伴い対前年同期減収、業務用音響機器も設備用音響機器が振るわず、対前年同期実質減収となりました。為替による増収影響が約110億円あり、為替の影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約4億円（0.8%）の増収となりました。

欧州は、前年同期に比べ142億51百万円（23.5%）増加し748億63百万円となりました。厳しい経済環境の下、ポータブルキーボードの新商品効果により電子楽器は増収となりましたが、ピアノ、管楽器、弦・打楽器が減収となりました。為替による増収影響が約154億円あり、為替の影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約11億円（1.9%）の減収となりました。

アジア・オセアニア・その他の地域では、前年同期に比べ155億18百万円（18.2%）増加し1,009億1百万円となりました。中国では、ピアノが経済成長の減速や、競合激化、市場在庫増加などの要因で実質前年同期並みにとどまりましたが、電子楽器、弦・打楽器が好調で実質二桁の増収となりました。音響機器は総じて厳しい状況が続き、市場全体では前年同期から実質減収となりました。その他の地域は、ピアノが前年を割り込むなど、厳しい状況が継続しました。地域全体では、為替による増収影響が約152億円あり、為替の影響を除いた売上高は前年同期に比べ約3億円（0.3%）の増収となりました。

③ 売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期に比べ240億49百万円（10.1%）増加し2,623億10百万円となりました。為替影響と、当連結会計年度より当社及び連結製造子会社の製造機能を見直し、販売費及び一般管理費の一部を売上原価に区分変更した事等がその要因です。売上原価率は、前年同期から1ポイント改善し63.9%となりました。

売上総利益は、前年同期に比べ193億13百万円（15.0%）増加し1,479億94百万円となりました。売上総利益率は、前年同期から1ポイント改善し36.1%となりました。

また販売費及び一般管理費は、上述の区分変更により減少したものの、為替影響等により前年同期に比べ25億34百万円（2.1%）増加し1,219億99百万円となりました。このうち、広告費及び販売促進費は前年同期の156億80百万円から21億44百万円（13.7%）増加の178億25百万円、人件費は前年同期の498億17百万円から1億66百万円（0.3%）増加の499億84百万円となりました。売上高販売管理費比率は、前年同期から2.9ポイント低下し29.7%となりました。

④ 営業利益

営業利益は、前年同期に比べ167億79百万円（182.1%）増益の259億94百万円となりました。主力の楽器事業が大幅な増益になったことに加え、電子部品事業が増収及び構造改革効果などによって粗利率が良化し、損益が改善、黒字転換を果たしたことが主な要因です。対前年同期では、海外生産拠点の労務費上昇による製造コストアップ（約27億円）、インドネシアのギター製造子会社の操業停止影響（約8億円）による減益影響がありましたが、為替影響（約137億円）、製造原価改善（約27億円）、国内営業及び半導体事業の構造改革効果（約23億円）、為替影響を除いた販売管理費の減少（約10億円）などの増益要因がこれらをカバーし大幅な増益となりました。

セグメントごとの営業利益では、楽器事業は前年同期の64億51百万円から132億77百万円（205.8%）増益となり、197億28百万円となりました。

音響機器事業は、前年同期の45億53百万円から13億13百万円（28.8%）増益の58億66百万円となりました。

電子部品事業は、前年同期の20億44百万円の営業損失から、増収及び構造改革効果などにより28億14百万円改善し、7億70百万円の営業利益に回復、黒字転換となりました。

その他の事業は、前年同期の2億54百万円から6億24百万円減益となり、3億70百万円の営業損失となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前年同期の23億9百万円から11億98百万円（51.9%）増加の35億7百万円となりました。このうち、受取利息・受取配当金は前年同期の13億39百万円から7億69百万円（57.5%）増加し、21億8百万円となりました。その他の営業外収益は、前年同期の9億70百万円から4億28百万円（44.2%）増加し、13億98百万円となりました。このうち、当連結会計年度において特許関連収入3億53百万円を計上しております。

営業外費用は、前年同期の29億43百万円から4億11百万円（14.0%）増加し、33億55百万円となりました。このうち、支払利息は前年同期の2億59百万円から43百万円（16.7%）減少し、2億16百万円となりました。売上割引は前年同期の19億80百万円から4億24百万円（21.4%）増加し、24億4百万円となりました。その他の営業外費用は前年同期の7億3百万円から30百万円（4.3%）増加し、7億34百万円となりました。このうち、為替差損は前年同期の57百万円から69百万円（120.0%）増加し、1億26百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は前年同期の29億55百万円から13億77百万円（46.6%）減少し、15億78百万円となりました。このうち、投資有価証券売却益は前年同期の10億89百万円から98百万円（9.1%）減少し、9億90百万円となりました。また固定資産売却益は、主に工場跡地等の遊休資産売却があった前年同期の18億57百万円から12億70百万円（68.4%）減少し、5億87百万円となりました。

特別損失は、前年同期の37億40百万円から18億34百万円（49.0%）減少し、19億6百万円となりました。このうち、構造改革費用として、前年同期は国内営業構造改革に伴う要員対策費用、営業拠点の集約に係る資産の減損損失等及び半導体事業構造改革に伴う要員対策費用を30億59百万円計上し、当連結会計年度は、国内営業構造改革に伴う要員対策費用、店舗・教室の統廃合に係る資産の減損損失等を8億69百万円計上しております。また、インドネシア製造子会社の操業停止に伴う損失5億25百万円を計上しております。

⑦ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前年同期の77億95百万円から180億22百万円（231.2%）増加し、258億18百万円となりました。売上高税金等調整前当期純利益率は、前年同期の2.1%から改善し、6.3%となりました。

⑧ 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、前年同期の34億55百万円から7億65百万円減少し、26億90百万円となりました。なお、最近の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に見直しを行った結果、当連結会計年度において繰延税金資産を追加計上しております。これに伴い、法人税等調整額を30億88百万円計上しております。

⑨ 少数株主利益

少数株主利益は、前年同期の2億17百万円から12百万円（5.6%）増加し2億29百万円となりました。

⑩ 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前年同期の41億22百万円から187億76百万円（455.5%）増加し、228億98百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期の21円29銭から118円26銭となりました。

⑪ 為替変動とリスクヘッジ

海外連結子会社の売上高は、市場の期中平均レートを換算基準としており、当連結会計年度の米ドルの期中平均レートは前年同期に対し17円円安の100円となり、前年同期に比べ約144億円の増収影響となりました。また、ユーロの期中平均レートは前年同期に対し27円円安の134円となり、前年同期に比べ約154億円の増収影響となりました。また、カナダドル、豪ドルなど、米ドル、ユーロ以外の通貨は、前年同期に比べ約130億円の増収影響となり、売上高全体では前年同期に比べ約428億円の増収影響となりました。

また営業利益につきましては、米ドルは充当（マリー）効果により、決済レートの変動による為替影響は概ねヘッジできているものの、在外子会社の営業利益の換算等により、約18億円の増益影響となりました。ユーロの

決済レートは、前年同期に対し26円円安の129円となり、約97億円の増益影響となりました。また、全体では前年同期に比べ約137億円の増益影響となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末の3,906億10百万円から483億22百万円(12.4%)増加し、4,389億32百万円となりました。このうち、流動資産は、前年同期末の1,979億2百万円から165億84百万円(8.4%)増加し、2,144億87百万円となりました。また、固定資産は、前年同期末の1,927億7百万円から317億37百万円(16.5%)増加し、2,244億45百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、たな卸資産、繰延税金資産が増加しました。現金及び預金は、前年同期末に比べ91億12百万円(17.7%)増加し、605億58百万円となりました。受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)は、前年同期末に比べ57億29百万円(11.2%)増加し、567億10百万円となりました。たな卸資産は、前年同期末に比べ6億76百万円(0.8%)増加し、826億90百万円となりました。この中には、為替影響による増加約50億円が含まれており、それを除けば約43億円(5.3%)の減少となりました。繰延税金資産は、前年同期末に比べ25億36百万円(113.2%)増加し、47億78百万円となりました。その他の流動資産は、前年同期末に比べ12億20百万円(11.1%)減少し、97億49百万円となりました。流動資産と後述の流動負債を比較した流動比率は293%(前年同期末は277%)で、引き続き高い流動性を維持しています。

有形固定資産は前年同期末に比べ3億41百万円(0.3%)減少し、1,099億84百万円となりました。なお、建設仮勘定は、3億36百万円減少の17億68百万円となりました。無形固定資産は、前年同期末に比べ82百万円(2.6%)増加し、33億7百万円となりました。投資有価証券は、前年同期末に比べ316億2百万円(44.2%)増加し、1,031億70百万円となりました。主として、保有有価証券の時価が上昇したことによります。繰延税金資産は、前年同期末に比べ2億27百万円(17.6%)増加し、15億17百万円となりました。

② 負債

負債残高は、前年同期末の1,609億73百万円から31億15百万円(1.9%)増加し、1,640億89百万円となりました。流動負債は、前年同期末の715億50百万円から15億94百万円(2.2%)増加し、731億45百万円となりました。また、固定負債は前年同期末の894億22百万円から15億21百万円(1.7%)増加し、909億44百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金並びに、未払金及び未払費用、未払法人税等が増加し、短期借入金並びに、1年内返済予定の長期借入金などが減少しました。支払手形及び買掛金は、前年同期末に比べ12億55百万円(6.2%)増加し、215億95百万円となりました。また、未払金及び未払費用は、前年同期末に比べ4億95百万円(1.6%)増加し、318億5百万円となりました。未払法人税等は、前年同期末に比べ12億3百万円(76.1%)増加し、27億86百万円となりました。短期借入金は、前年同期末に比べ7億69百万円(8.2%)減少し、85億90百万円に、1年内返済予定の長期借入金も4億53百万円(93.3%)減少し、32百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債が増加し、長期借入金、再評価に係る繰延税金負債、長期預り金、退職給付に係る負債が減少しました。長期借入金は、前年同期末に比べ32百万円(19.8%)減少し、1億33百万円となりました。再評価に係る繰延税金負債は、23百万円(0.2%)減少し、124億15百万円となりました。繰延税金負債は、前年同期末に比べ55億67百万円(30.1%)増加し、240億59百万円となりました。

退職給付引当金は、改正退職給付会計基準を早期適用したことにより、科目を「退職給付引当金」から「退職給付に係る負債」に変更しました。これに加え、退職給付債務の計算方法等の変更により期首の残高が70億62百万円減少した上、未認識債務の計上により期末残高が38億71百万円増加したことで、前期末に比べ46億98百万円(11.4%)減少し、退職給付に係る負債は364億50百万円となりました。また、長期預り金は、リゾートの会員預託金の返還により、前期末に比べ1億6百万円(0.7%)減少し、153億39百万円となりました。

③ 実質有利子負債

有利子負債である長短借入金が87億56百万円ありますが、現金及び預金が605億58百万円あり、現金及び預金から長短借入金を差し引いたネットでの現金及び預金は518億1百万円となり、前年同期末の414億31百万円に比べ103億69百万円の増加となりました。

④ 純資産

純資産は、前年同期末の2,296億36百万円から452億6百万円（19.7%）増加し、2,748億43百万円となりました。当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことと、その他有価証券評価差額金の増加、為替換算調整勘定の変動により増加となりました。為替換算調整勘定は前年同期末に比べ100億96百万円マイナス幅が縮小しました。利益剰余金は、当期純利益228億98百万円、改正退職給付会計基準の早期適用による影響額70億62百万円、配当金の支払い24億20百万円などにより、前年同期末に比べ278億64百万円（19.8%）増加し、1,683億38百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、保有有価証券の時価の上昇により、前年同期末に比べ107億30百万円（30.8%）増加し、455億40百万円となりました。また、土地再評価差額金は、前年同期末に比べ44百万円（0.3%）減少し、171億39百万円となりました。少数株主持分は、前年同期末に比べ3億96百万円（14.4%）増加し、31億61百万円となりました。自己資本比率は前年同期末の58.1%から61.9%へ3.8ポイント上昇しました。なお、自己資本利益率（ROE）は、前年同期の1.9%から9.2%へ7.3ポイント上昇しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、332億13百万円（前年同期は77億55百万円）となりました。前年同期に対して254億58百万円の増加となりました。

投資活動の結果使用した資金は、229億50百万円の支出（前年同期は126億17百万円の支出）となりました。投資有価証券の取得による支出が増加したこと等により、前年同期に対して103億32百万円支出が増加しました。

財務活動の結果使用した資金は、47億45百万円の支出（前年同期は55億36百万円の支出）となりました。借入金の返済による支出の減少等により、前年同期に対して7億91百万円支出が減少しました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年同期末に対し80億60百万円増加し、575億24百万円となりました。

② 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料、部品等の購入、労務費など製造費用と、商品の仕入、販売費及び一般管理費等、営業費用の運転資金及び設備投資資金、並びにM&Aや資本提携を目的とした投資資金であります。

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は、前年同期の138億44百万円から30億45百万円（22.0%）減少し、107億99百万円となりました。楽器事業は、前年同期の89億27百万円から23億6百万円（25.8%）減少し、66億21百万円となりました。音響機器事業は、前年同期の24億67百万円から3億21百万円（13.0%）増加し、27億88百万円となりました。また、電子部品事業は、前年同期の13億81百万円から11億65百万円（84.3%）減少し、2億16百万円となりました。その他の事業は前年同期の10億68百万円から1億4百万円（9.8%）の増加となり、11億72百万円となりました。

減価償却費は、前年同期の116億13百万円から11億46百万円（9.9%）増加し、127億59百万円となりました。

研究開発費は、前年同期の221億49百万円から4億12百万円（1.9%）増加し、225億61百万円となりました。売上高研究開発費比率は前年同期の6.0%から0.5ポイント下がり、5.5%となりました。

③ 資金調達

運転資金及び設備投資資金について、一部の子会社において借入金により調達しております。借入については通常、会社毎に現地通貨による短期借入を行っておりますが、借入金額・期間・金利等を勘案し、長期借入を行う場合があります。なお、当社及び国内完全子会社についてはグループファイナンスを実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の状況については、製造設備更新、新製品生産、営業施設更新を中心に、楽器事業で66億21百万円、音響機器事業で27億88百万円、電子部品事業で2億16百万円、その他の事業で11億72百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
本社 (浜松市中区他)	楽器 音響機器	統括業務施設及び 研究開発施設	16,564 (442)	5,461	198	1,493	23,717	1,925
天竜工場 (浜松市南区)	その他	自動車用内装部 品、F A機器の製 造設備	5,629 (189)	924	62	185	6,801	87
掛川工場 (静岡県掛川市他)	楽器	ピアノの製造設備	7,750 (303)	2,776	1,429	410	12,366	638
豊岡工場 (静岡県磐田市)	楽器 音響機器 電子部品	電子楽器・管楽 器・業務用音響機 器の製造設備及び 研究開発施設	1,794 (182)	2,807	1,067	781	6,451	1,141
営業事業所 (東京都港区他)	楽器 音響機器	事務所及び店舗	12,434 (13)	4,735	49	193	17,413	162
つま恋他 リゾート施設 (静岡県掛川市他)	その他	宿泊施設等	1,795 (3,285)	977	—	660	3,433	—

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
㈱ヤマハミュー ジックリテイリ ング	本社他 (東京都港区他)	楽器	事務所及び 店舗	227 (0)	3,051	—	528	3,806	731
ヤマハ鹿児島 セミコンダクタ ㈱	本社工場 (鹿児島県始良 郡)	電子部品	半導体の 製造設備	136 (82)	181	605	78	1,002	130

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
Yamaha Corporation of America (注) 3	本社 (米国加州ブエナパーク市他)	楽器 音響機器	事務所	88 (82)	321	—	237	647	429
Yamaha Music Europe GmbH	本社 (独逸シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州他)	楽器 音響機器	事務所	711 (102)	1,285	—	516	2,513	727
天津雅馬哈電子楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国天津市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	321	773	1,449	2,543	999
杭州雅馬哈楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国浙江省杭州市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	1,840	1,534	352	3,727	2,177
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia	本社工場 (インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県)	楽器 音響機器	楽器・業務用音響機器の製造設備	— (—)	849	1,176	721	2,747	1,330
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア国ペラ州)	音響機器	オーディオ機器の製造設備	— (—)	800	290	525	1,615	1,008

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いた有形固定資産の残高であります。

2 その他は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。

3 Yamaha Commercial Audio Systems, Inc.、Yamaha Artist Services, Inc.、Yamaha Music Interactive, Inc. の設備を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおいて計画しているセグメントごとの設備投資の新設、拡充の概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	9,575	製造設備及び営業施設の更新、新製品生産
音響機器	2,389	新製品生産
電子部品	815	製造設備の更新
その他	993	新製品生産
合計	13,773	

(注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金13,773百万円は、自己資金で賄う予定であります。

2 経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	197,255,025	197,255,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日 (注)	△9,269,601	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	66	41	209	405	20	22,003	22,744	—
所有株式数 (単元)	—	939,486	99,503	124,571	571,193	106	235,755	1,970,614	193,625
所有株式数 の割合(%)	—	47.67	5.05	6.32	28.99	0.01	11.96	100.00	—

(注) 自己株式3,628,117株は、「個人その他」に36,281単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,572	7.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,014	6.60
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	8,555	4.34
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,349	4.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,008	4.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,742	2.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,989	2.02
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラ ントウキョウノースタワー	3,484	1.77
計	—	84,344	42.76

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト
信託銀行株式会社(信託口) 15,572千株日本トラスティ・サービス
信託銀行株式会社(信託口) 13,014千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,628千株(1.84%)があります。

3 株式会社みずほ銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。内707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

4 野村証券株式会社の共有保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から平成26年2月21日付で提出された大量保有報告書により、平成26年2月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,618	0.82
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	8,683	4.40
計	—	10,302	5.22

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,628,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,433,300	1,934,333	—
単元未満株式	普通株式 193,625	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,934,333	—

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	3,628,100	—	3,628,100	1.84
計	—	3,628,100	—	3,628,100	1.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,232	5,744,218
当期間における取得自己株式	321	436,473

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,628,117	—	3,628,438	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資など経営基盤強化のために適正な内部留保を行うとともに、連結業績を反映した配当を実施することを基本方針としております。具体的には、継続的かつ安定的な配当を基本とし、連結配当性向30%以上を目標に利益還元を努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき19円50銭としております。これにより、中間配当（1株につき7円50銭）を加えた年間配当金は1株につき27円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	1,452	7.50
平成26年6月24日 定時株主総会決議	3,775	19.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,282	1,295	1,034	1,035	1,705
最低(円)	865	805	663	654	873

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	1,500	1,637	1,680	1,705	1,510	1,447
最低(円)	1,297	1,398	1,512	1,491	1,280	1,247

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	中 田 卓 也	昭和33年6月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年10月 P A ・ D M I 事業部長 平成18年6月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成22年6月 上席執行役員 平成25年6月 代表取締役社長(現) 平成26年3月 ヤマハ発動機株式会社社外取締役(現)	(注) 3	15
取締役 常務執行役員	—	高 橋 源 樹	昭和26年12月4日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年8月 ヤマハ ヨーロッパ取締役社長 平成13年2月 当社執行役員 平成18年5月 経営企画室長 平成19年6月 取締役執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員(現)	(注) 3	16
取締役 上席執行役員	楽器・音響 生産本部長	近 藤 昌 夫	昭和29年10月25日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 A V機器事業部長 平成20年6月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成22年6月 上席執行役員 平成25年8月 楽器・音響生産本部長(現) 平成26年3月 天津ヤマハ電子楽器有限公司董事長 (現) 平成26年6月 取締役上席執行役員(現)	(注) 3	14
取締役 上席執行役員	楽器・音響 営業本部長	大 池 真 人	昭和35年2月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年12月 ヤマハ ミュージック ヨーロッパ 取締役社長 平成21年6月 当社執行役員 平成23年6月 上席執行役員 平成25年8月 楽器・音響営業本部長(現) 平成26年6月 取締役上席執行役員(現)	(注) 3	4
取締役	—	喜多村 晴 雄	昭和33年8月21日生	昭和58年9月 アーサーアンダーセン公認会計士 共同事務所入所 昭和62年3月 公認会計士登録 平成14年8月 喜多村公認会計士事務所開設 平成16年6月 ローム株式会社社外監査役(現) 平成17年12月 株式会社MonotaR0社外取締役(現) 平成18年6月 MIDリート投資法人監督役員(現) 平成21年6月 当社社外監査役 平成22年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	—
取締役	—	柳 弘 之	昭和29年11月20日生	昭和53年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 平成19年3月 同社執行役員 平成21年3月 同社上席執行役員 平成22年3月 同社代表取締役社長 兼社長執行役員(現) 平成23年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	太田 義勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 ミノルタ株式会社常務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年8月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役代表執行役副社長 平成18年4月 同社取締役代表執行役社長 平成21年4月 同社取締役取締役会議長 平成24年6月 当社社外取締役(現) 平成26年4月 コニカミノルタ株式会社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	—	梅田 史生	昭和26年10月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 経理・財務部長 平成21年8月 監査役室長 平成23年6月 常勤監査役(現)	(注)4	8
常勤監査役	—	細井 正人	昭和29年7月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 人事部長 平成21年6月 執行役員 平成25年6月 上席執行役員 平成25年6月 コーポレートリソース本部長 平成26年6月 常勤監査役(現)	(注)5	6
監査役	—	宮澤 孝司	昭和25年3月11日生	昭和48年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 昭和52年2月 公認会計士登録 平成5年7月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 平成18年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)国際部部門長 平成22年8月 新日本有限責任監査法人退職 平成23年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	池田 裕彦	昭和35年6月21日生	昭和62年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 平成3年9月 ワイル・ゴツェル&マンジス法律事務所(米国)勤務 平成4年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成5年4月 大江橋法律事務所パートナー 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現) 平成23年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	—
計						78

- (注) 1 取締役喜多村晴雄、柳弘之及び太田義勝は、社外取締役であります。
- 2 監査役宮澤孝司及び池田裕彦は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役梅田史生、宮澤孝司及び池田裕彦の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役細井正人の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題ととらえ、積極的に取り組んでおります。「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献など企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値／ブランド価値を高めてまいります。

その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示をとおして、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に向け取り組んでまいります。

当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。当社は、企業理念において、下記のとおり、それぞれのステークホルダーに対するコミットメントを明確にし、その実行に努めております。各ステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしてまいります。

顧客主義・高品質主義に立った経営（お客様に対して）

「お客様の心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある商品・サービスを提供しつづけます。」

健全かつ透明な経営（株主に対して）

「健全な業績を確保し、適正な成果の還元を継続するとともに、透明で質の高い経営による持続的な発展を図ります。」

人重視の経営（ともに働く人々に対して）

「ヤマハに関わりを持って働く全ての人々が一人ひとりの個性や創造性を尊重し合い、業務を通じて自己実現できる企業風土づくりを目指します。」

社会と調和した経営（社会に対して）

「高い倫理性をもって法律を遵守するとともに、環境保護に努め、良き企業市民として、社会・文化・経済の発展に貢献します。」

(ロ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(a) 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役設置会社であります。下記「現状の体制の概要」に記載のとおり執行役員制度の導入、役員人事委員会の設置、内部監査体制の整備などをとおしてガバナンス機能の強化を図っており、監査役の常勤監査体制による日々の業務監査、独立性の高い社外監査役の公平・公正な監査と相まってガバナンスの実効性を高めることが可能であると考えております。

(b) 現状の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は、平成26年6月25日現在で7名（うち、社外取締役3名）であります。取締役会は、原則として毎月1回開催されております。当社グループの戦略立案、部門執行のモニター・指導など、グループ経営機能を担っております。社外取締役ににつきましては、客観的な立場から取締役会における意思決定及び取締役の業務執行について監視を行い、経営の透明性を高めるとともに、異業種における経営経験や専門家としての高度な知識・経験を活かし、的確なアドバイスを得るために選任をしております。取締役の経営責任を明確にするために、その任期を1年にしております。

(代表取締役)

当社の代表取締役は、平成26年6月25日現在で1名（代表取締役社長）であります。代表取締役社長は、当社の全業務執行の最高責任者であり、会社を代表します。

(監査役・監査役会)

当社の監査役は、平成26年6月25日現在で4名（うち、社外監査役2名）であります。原則として月1回の

監査役会を開催するほか、監査計画に基づき定期的・網羅的に各部門及びグループ会社において監査を実施するとともに、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に参加しております。会計監査につきましては、会計監査人から財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性の判断をしております。常勤監査役は、業務監査及び会計監査の相当性についても的確な判断ができるよう、そのうち1名は財務・会計の知見を有する者が就任しております。社外監査役は、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家（公認会計士、弁護士）を含めて選任をしております。また、常に有効な監査環境が整備されるよう監査役スタッフとして監査役室（スタッフ数は、平成26年6月25日現在で2名）を設置しております。

（役員人事委員会）

当社は、取締役会の諮問機関として、役員人事委員会を設置しております。役員人事に関する案件を審議し、取締役会に答申しております。委員の半数以上を社外取締役とすることで、審議内容・手続の透明性・公平性を確保しております。

（リスクマネジメント委員会）

当社は、代表取締役社長の諮問機関として、リスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメントに関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表取締役社長に答申しております。

（経営会議及び全社委員会）

当社は、随時の全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として、原則月2回の経営会議を開催しております。代表取締役社長、常務執行役員及び上席執行役員並びに常勤監査役が出席しております。また、重要な経営戦略課題の議論を深めるために、戦略課題毎に全社委員会を設けております。

（執行役員）

当社は、事業執行機能強化のために執行役員制度を採用しており、平成26年6月25日現在で15名（うち、常務執行役員1名、上席執行役員3名）が就任しております。業務執行の最高責任者である社長を常務執行役員が補佐しております。なお、職責の重要性に鑑み、原則として、上席執行役員が本部長としてその業績に対して責任を負い、本部が最大限の機能を発揮出来るように適切に指揮・命令を行います。また、経営上の主要なテーマを担う部門には、執行役員を配置しています。

（内部監査）

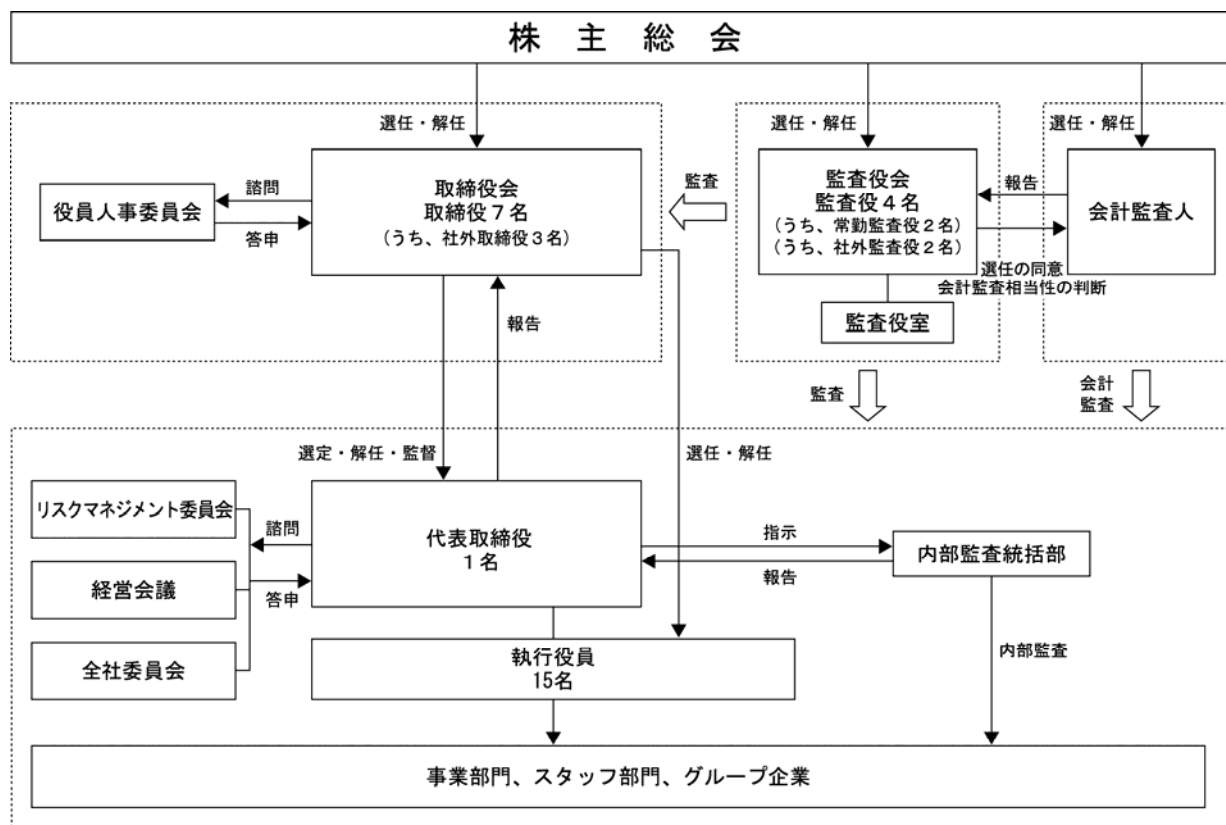
内部監査統括部（スタッフ数は、平成26年6月25日現在で9名）を設置し、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を行っており、同時に監査役及び会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

（会計監査人）

当社は、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人に属する公認会計士田宮紳司氏及び加山秀剛氏が当社の会計監査を行っております。同監査法人は自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。なお、公認会計士10名及びその他16名が監査業務の補助をしております。

(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の平成26年6月25日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



(ハ) 企業統治に関する事項－内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備しております。企業価値／ブランド価値を高めるために最適なコーポレート・ガバナンスを追求するとともに、事業活動の効率性向上、経理・財務情報の信頼性向上、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスク管理能力の強化を図るべく、内部統制システムの質的向上に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会決議を要する重要事項を取締役会規則で定めるとともに、意思決定の手続、決議内容の合理性を要求しております。代表取締役及び業務執行取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告し、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。
- 2) 監査役は、取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査しております。
- 3) 独立社外取締役、独立社外監査役の積極的な導入を進め、更なる経営の客観性と透明性を高めております。
- 4) コンプライアンスに係る会議体を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。
- 5) 法令等の遵守体制及び有効な内部牽制システムの構築を行っております。その推進のため、担当スタッフ部門は、グループ企業に対し指導・助言を行っております。
- 6) 内部監査部門を設置し、直接的あるいは間接的なグループ企業に対する内部監査をとおして更なる業務改善を進めております。
- 7) 公平で透明性の高い人事制度の確立をもってグループ企業従業員の意識の昂揚、モラルの向上を図っております。
- 8) コンプライアンスの実効性を高めるため、内部通報制度を設けております。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制
- 1) 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に則り、適切に保存及び管理を行っております。
 - 2) 内部監査部門による定期的な情報の保存・管理についての監査を実施しております。
 - 3) 重要情報の管理体制を構築し、正確かつ迅速な情報開示を行っております。
- (c) 損失の危険に関する規程その他の体制
- 1) 業務執行に伴い発生する可能性のある重要リスクについては、全社横断的な委員会においてグループ全体のリスク管理方針の策定を行っております。また、個別のリスクマネジメントの実施については、リスクの内容に応じて決定した担当スタッフ部門が、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行っております。
 - 2) 内部監査部門の内部監査をとおして、リスク情報の収集と適切な対応を行っております。
- (d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会は、取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役会と代表取締役の権限と責任を明確にするほか、適切な権限委譲、当社各部門・グループ企業のミッション、指揮命令系統の明確化をとおして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高めております。
 - 2) 取締役会決議事項他のグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、手続・決議内容の合理性・適法性を担保するため、事前に経営会議等において十分な討議を行い、必要に応じて外部専門家の意見を聴取しております。
 - 3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築しております。
- (e) 株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業各社の経営状況の把握と正確かつ迅速な連結決算を行うための情報インフラを整備しております。
 - 2) 「グループマネジメント憲章」を定めグループ経営の方針を明確にするとともに、グループ企業管理規程に基づき、子会社管轄部門は所轄するグループ企業の経営について適切に指導・助言する責任を負い、一定の重要事項について、子会社は当該部門と事前の協議・相談等をするものとし、スタッフ部門はこれを支援することとしております。
 - 3) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施しております。
 - 4) グループ企業は、原則として取締役会及び監査役あるいは監査役会を設置しております。
 - 5) 必要に応じ、内部監査、外部監査を行い、その結果を業務改善のためにフィードバックしております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、その職務を補助する専任の組織として監査役会直轄の監査役室を設置しております。また、監査役、監査役室の要請により、スタッフ部門も監査事務の補助を行っております。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会は、監査役室の組織・人事異動について取締役から事前に報告を受けるほか、必要な場合は、当該組織・人事異動に意見を述べ、あるいは変更を要請しております。監査役室には、取締役の指揮命令に服さない従業員を置きます。更に、当該従業員の人事評価、懲戒処分は、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を要することとしております。
- (h) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べております。
 - 2) 監査役は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して説明・報告を求めています。
 - 3) 法令に定められた事項のほか、監査役会の定めるところに従い、下記の報告事項等を定期的に監査役会に報告しております。
 - ・担当スタッフ部門による内部統制の活動報告
 - ・担当スタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
 - ・内部監査部門による内部監査の結果

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自ら、あるいは内部監査部門をとおして、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査役と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進しております。また、監査役が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保しております。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、コンプライアンス経営の主要な要素の一つとして、反社会的勢力排除を当社の定める「コンプライアンス行動規準」に明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にしております。また、反社会的勢力からの不当要求がなされた場合には、担当者あるいは担当部門だけの問題とせず、外部の専門機関と連携をとりながら、組織全体の問題として捉え解決に努めております。

(二) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査部門、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人の相互連携による効果的・効率的な監査に努めております。具体的には、期初における監査計画の相互確認、期中ではそれぞれの監査結果の相互共有を行い、会計監査人から四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるとともに、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

上記に加え、内部監査部門からは毎月、監査役会での監査状況の報告を行っております。なお、内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理・財務所管部門等）からは監査役会または常勤監査役に、重点事項に係る状況や、各部門が実施した監査結果の報告を定期的に行っております。また、上記三者の監査の監査結果を関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(a) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の定めに基づく独立役員を指定するための当社独自の基準を参考にしております。独立役員を指定するための当社独自の基準は以下の通りであります。

1) 当社は、次の各号に該当する者を原則として独立役員に指定しない。また、独立役員に指定した後、次の各号に該当する者となった場合、独立役員の指定を解除する。

(i) 会社法で定める社外取締役、社外監査役の資格要件を満たさない者

(ii) 当社グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者

「主要な取引先」とは、年間取引総額が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループが、当該取引先グループから対価を受け取る場合は当社の連結売上高の2%を超え、当該取引先グループに対価の支払をする場合は当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先グループ並びに取引銀行上位5行をいう。

(iii) 当社の主要株主である者もしくはその業務執行者、あるいは当社が主要株主となる会社の取締役または監査役

「主要株主」とは、発行済株式総数の10%を超えて株式・持分を保有する者をいう。

(iv) 当社グループとの間で、取締役・監査役の相互派遣の関係にある者

(v) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループの支払額（非金銭対価の場合は、支払時の時価評価額）が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において1千万円を超える支払のある場合をいう。

(vi) 次のA)～C)のいずれかに該当する者の近親者(※二親等以内の親族)

A) (ii)～(iv)に掲げる者

B) 当社またはその子会社の業務執行者

C) 取締役または監査役に選任された直近の株主総会終結時において前B)に該当していた者

2) (ii)～(vi)に該当する場合であっても、実質的に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと明らかに判断できる場合には、その理由を付して独立役員に指定し、あるいは指定の解除をしないことができる。

(b) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役 喜多村晴雄

社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公認会計士として培われた専門的な知識・経験をとおして、当社経営に対する監督・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 柳 弘之

ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長としての企業経営者の立場から、当社経営に対する監督・助言をいただき、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 太田義勝

企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営に対する監督・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役 宮澤孝司

会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり公認会計士として活躍をされ、多くの企業の会計監査をとおして培われた専門的な知識・経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役 池田裕彦

会社経営に関与された経験はありませんが、国内外の企業法務や企業統治に精通されているなど弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

(c) 当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の喜多村晴雄は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の柳弘之は、ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と不動産賃貸借取引等があります。

社外取締役の太田義勝は、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役の宮澤孝司は、過去に当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属していたことがありますが、当社の会計監査に関与しておらず、同監査法人の会計監査業務に影響力を及ぼしうる立場にあったことがなく、現在もありません。また、同監査法人も同氏の監査役としての監査業務に影響力を及ぼすおそれはありません。

社外監査役の池田裕彦は、当社との特別な利害関係はありません。

(d) 社外取締役及び社外監査役との損害賠償責任限定契約の締結の状況及びその内容

当社は、社外から有用な人材を迎えるために、社外取締役及び社外監査役との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。

② 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	222	169	—	53	—	4
監査役(社外監査役を除く。)	60	60	—	—	—	2
社外役員	32	32	—	—	—	5

※社外取締役を除く取締役の基本報酬は、職責に基づいて設定された基準年俸に対して、業績に応じてプラスマイナスそれぞれ20%の範囲で増減しております。また、取締役賞与は、完全な業績連動報酬としております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当連結会計年度の連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(方針の決定方法)

取締役の報酬につきましては、委員の半数以上を社外取締役とする役員人事委員会において、報酬等の決定に関する方針を定めており、監査役の報酬につきましては、監査役会において方針を定めております。

(方針の内容)

(a) 取締役の報酬

取締役の報酬は、予め株主総会で決議された報酬枠の中で、上場企業を中心とした他企業の報酬水準及び従業員への処遇水準を勘案のうえ、以下の基準に基づき決定しております。

1) 社外取締役以外の取締役の基本報酬は、職責に基づいて設定された基準年俸を基礎とし、業績連動部分として、「連結業績」及び各取締役の「個人別成果」を反映させて決定しております。

具体的には、基準年俸を「連結業績」及び「個人別成果」によりプラスマイナスそれぞれ20%の範囲で増減させております。

2) 賞与につきましては、予め株主総会で決議された報酬枠とは別に、社外取締役を除く取締役を対象に、基準年俸をベースに連結当期純利益の水準に応じて算定し、定時株主総会の承認を得て支給しております。取締役への個別支給額については、取締役会の決議により決定しております。

3) 社外取締役の報酬は業績連動ではありませんが、取締役報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して決定しております。

(b) 監査役の報酬

監査役の報酬は業績連動ではありませんが、予め株主総会で決議された報酬枠の中で、取締役の報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

(c) その他

役員退職慰労金制度及びストックオプション制度はありません。

③ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 53銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 85,618百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,619,159	54,978	元関連会社であり、共通のブランドを使用する会社として、関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	3,695	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	1,303,396	2,692	安定的な取引関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	500,000	2,430	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,123,816	2,014	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,681	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	409,001	181	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	126	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)第一興商	50,000	126	安定的な取引関係を維持継続するため
AUDIO PIXELS HOLDINGS LIMITED	150,860	51	新技術開発推進のため
(株)新星堂	5,000	0	安定的な取引関係を維持継続するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有している全ての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,619,159	70,108	元関連会社であり、共通のブランドを使用する会社として、関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	3,511	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,303,396	3,081	安定的な取引関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	500,000	2,913	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,123,816	2,065	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,963	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	409,001	190	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)第一興商	50,000	156	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	128	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
AUDIO PIXELS HOLDINGS LIMITED	150,860	53	新技術開発推進のため
(株)新星堂	1,000	0	安定的な取引関係を維持継続するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有している全ての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 定款規定の内容

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ハ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	—	69	—
連結子会社	7	27	27	17
計	78	27	96	17

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他13社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を83百万円、非監査業務に基づく報酬を18百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他13社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を100百万円、非監査業務に基づく報酬を27百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーに積極的に参加しております。また、グループ内の子会社に対して、会計基準等の変更等を通達により周知徹底させる体制を敷いており、子会社は通達を受け各社における規程類を整備しております。

(2) グループ会社としての管理基盤の強化を図るため、子会社も含めた内部統制システム全般に係る体制の整備を行っております。グループ会社が共有すべき経営の基本方針を示した「グループマネジメント憲章」を定め、「グループ内部統制ポリシー」、「グループ財務管理ポリシー」、「グループ移転価格ポリシー」等、各種全社規程を整備し、グループ全体の財務報告の信頼性の向上を図っております。

(3) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、グループ会社向けに国際会計基準をベースとした全社規程となる「グループ会計ポリシー」を発行しているほか、導入プロセスの検討及び計画のための社内組織を設置しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,445	60,558
受取手形及び売掛金	※6 52,069	※6 57,890
有価証券	※2 250	※2 —
商品及び製品	54,647	55,653
仕掛品	14,090	14,013
原材料及び貯蔵品	13,276	13,023
繰延税金資産	2,241	4,778
その他	10,969	9,749
貸倒引当金	△1,088	△1,179
流動資産合計	197,902	214,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,845	36,238
機械装置及び運搬具（純額）	11,887	12,800
工具、器具及び備品（純額）	9,518	9,265
土地	※7 49,634	※7 49,595
リース資産（純額）	336	315
建設仮勘定	2,104	1,768
有形固定資産合計	※1, ※2 110,325	※1, ※2 109,984
無形固定資産		
のれん	356	279
その他	2,868	3,027
無形固定資産合計	3,224	3,307
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 71,568	※2, ※3 103,170
長期貸付金	365	156
退職給付に係る資産	—	4
繰延税金資産	1,290	1,517
敷金及び保証金	5,019	4,730
その他	※3 1,506	※3 1,707
貸倒引当金	△591	△133
投資その他の資産合計	79,157	111,154
固定資産合計	192,707	224,445
資産合計	390,610	438,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 20,339	※6 21,595
短期借入金	9,360	8,590
1年内返済予定の長期借入金	486	32
未払金及び未払費用	31,309	31,805
未払法人税等	1,582	2,786
特定取引前受金	※2 14	※2 —
繰延税金負債	625	7
製品保証引当金	2,596	2,539
役員賞与引当金	21	53
返品調整引当金	92	89
その他	5,120	5,644
流動負債合計	71,550	73,145
固定負債		
長期借入金	※2 165	※2 133
繰延税金負債	18,491	24,059
再評価に係る繰延税金負債	※7 12,439	※7 12,415
退職給付引当金	41,148	—
退職給付に係る負債	—	36,450
長期預り金	15,445	15,339
その他	1,732	2,547
固定負債合計	89,422	90,944
負債合計	160,973	164,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	140,473	168,338
自己株式	△3,699	△3,705
株主資本合計	205,363	233,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,810	45,540
繰延ヘッジ損益	△41	△101
土地再評価差額金	※7 17,184	※7 17,139
為替換算調整勘定	△30,443	△20,347
退職給付に係る調整累計額	—	△3,771
その他の包括利益累計額合計	21,508	38,459
少数株主持分	2,764	3,161
純資産合計	229,636	274,843
負債純資産合計	390,610	438,932

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	366,941	410,304
売上原価	※1, ※3 238,261	※1, ※3 262,310
売上総利益	128,680	147,994
販売費及び一般管理費	※2, ※3 119,465	※2, ※3 121,999
営業利益	9,215	25,994
営業外収益		
受取利息	465	552
受取配当金	874	1,556
特許関連収入	—	353
その他	970	1,045
営業外収益合計	2,309	3,507
営業外費用		
支払利息	259	216
売上割引	1,980	2,404
為替差損	57	126
その他	646	607
営業外費用合計	2,943	3,355
経常利益	8,580	26,146
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,857	※4 587
投資有価証券売却益	1,089	990
関係会社清算益	8	—
特別利益合計	2,955	1,578
特別損失		
固定資産除却損	※5 253	※5 301
投資有価証券評価損	32	16
関係会社出資金評価損	102	—
減損損失	※6 293	※6 192
構造改革費用	※6, ※7 3,059	※6, ※7 869
操業停止損失	—	※8 525
特別損失合計	3,740	1,906
税金等調整前当期純利益	7,795	25,818
法人税、住民税及び事業税	3,635	5,778
法人税等調整額	△179	△3,088
法人税等合計	3,455	2,690
少数株主損益調整前当期純利益	4,339	23,128
少数株主利益	217	229
当期純利益	4,122	22,898

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,339	23,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,474	10,711
繰延ヘッジ損益	326	△59
為替換算調整勘定	13,607	10,481
退職給付に係る調整額	—	6,944
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△5
その他の包括利益合計	※1 21,408	※1 28,073
包括利益	25,747	51,201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,091	50,717
少数株主に係る包括利益	656	484

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,534	40,054	138,152	△3,690	203,050
会計方針の変更による 累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	28,534	40,054	138,152	△3,690	203,050
当期変動額					
剰余金の配当			△1,936		△1,936
当期純利益			4,122		4,122
連結範囲の変動			14		14
持分法の適用範囲の 変動			—		—
土地再評価差額金の 取崩			120		120
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,321	△9	2,312
当期末残高	28,534	40,054	140,473	△3,699	205,363

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,337	△367	17,304	△43,611	—	662	3,118	206,832
会計方針の変更による 累積的影響額					—	—		—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	27,337	△367	17,304	△43,611	—	662	3,118	206,832
当期変動額								
剰余金の配当								△1,936
当期純利益								4,122
連結範囲の変動								14
持分法の適用範囲の 変動								—
土地再評価差額金の 取崩								120
自己株式の取得								△9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,472	326	△120	13,167	—	20,845	△353	20,492
当期変動額合計	7,472	326	△120	13,167	—	20,845	△353	22,804
当期末残高	34,810	△41	17,184	△30,443	—	21,508	2,764	229,636

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,534	40,054	140,473	△3,699	205,363
会計方針の変更による 累積的影響額			7,062		7,062
会計方針の変更を反映 した当期首残高	28,534	40,054	147,536	△3,699	212,425
当期変動額					
剰余金の配当			△2,420		△2,420
当期純利益			22,898		22,898
連結範囲の変動			△203		△203
持分法の適用範囲の 変動			482		482
土地再評価差額金の 取崩			44		44
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	20,802	△5	20,796
当期末残高	28,534	40,054	168,338	△3,705	233,222

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,810	△41	17,184	△30,443	—	21,508	2,764	229,636
会計方針の変更による 累積的影響額					△10,716	△10,716		△3,654
会計方針の変更を反映 した当期首残高	34,810	△41	17,184	△30,443	△10,716	10,792	2,764	225,982
当期変動額								
剰余金の配当								△2,420
当期純利益								22,898
連結範囲の変動								△203
持分法の適用範囲の 変動								482
土地再評価差額金の 取崩								44
自己株式の取得								△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	10,730	△59	△44	10,096	6,944	27,667	396	28,064
当期変動額合計	10,730	△59	△44	10,096	6,944	27,667	396	48,860
当期末残高	45,540	△101	17,139	△20,347	△3,771	38,459	3,161	274,843

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,795	25,818
減価償却費	11,613	12,759
減損損失	293	192
のれん償却額	105	95
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△355	△474
関係会社出資金評価損	102	—
関係会社清算損益 (△は益)	△8	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	32	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,089	△990
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△771	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,691
受取利息及び受取配当金	△1,339	△2,108
支払利息	259	216
為替差損益 (△は益)	△181	47
持分法による投資損益 (△は益)	0	△20
固定資産売却損益 (△は益)	△1,857	△587
固定資産除却損	253	301
構造改革費用	3,059	869
操業停止損失	—	525
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,178	△2,372
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,004	4,783
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,464	△304
その他	△630	△1,311
小計	12,643	35,764
利息及び配当金の受取額	1,327	2,125
利息の支払額	△244	△220
構造改革費用の支払額	△1,940	△546
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,030	△3,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,755	33,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,043	△649
有形固定資産の取得による支出	△13,115	△11,248
有形固定資産の売却による収入	2,680	1,177
投資有価証券の取得による支出	△150	△15,632
投資有価証券の売却及び償還による収入	283	3,380
関係会社株式の取得による支出	△675	—
関係会社株式の売却による収入	5	—
関係会社出資金の払込による支出	△601	—
関係会社の清算による収入	11	—
出資金の払い込みによる支出	—	△16
貸付けによる支出	△31	△39
貸付金の回収による収入	36	108
その他	△16	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,617	△22,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,336	△1,627
長期借入金の返済による支出	△998	△486
会員預り金の預りによる収入	265	176
会員預り金の返還による支出	△337	△290
自己株式の取得による支出	△9	△5
配当金の支払額	△1,936	△2,420
少数株主への配当金の支払額	△180	△87
その他	△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,536	△4,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,825	2,323
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,573	7,841
現金及び現金同等物の期首残高	55,919	49,464
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	130	231
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△12	△12
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,464	※1 57,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 62社

主要な連結子会社名

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、海外子会社1社を連結の範囲に含めております。また、国内子会社11社を連結の範囲から除外しております。Yamaha Music India Pvt. Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。(株)ヤマハクレジットは重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。ヤマハエレクトロニクスマーケティング(株)、ヤマハミュージックリース(株)はヤマハミュージックトレーディング(株)との経営統合により、連結の範囲から除外しております。なお、ヤマハミュージックトレーディング(株)は(株)ヤマハミュージックジャパンに社名を変更しております。(株)ヤマハミュージック東京、(株)ヤマハミュージック北海道、(株)ヤマハミュージック東北、(株)ヤマハミュージック関東、(株)ヤマハミュージック東海、(株)ヤマハミュージック中四国、(株)ヤマハミュージック九州は(株)ヤマハミュージック大阪との経営統合により、連結の範囲から除外しております。なお、(株)ヤマハミュージック大阪は(株)ヤマハミュージックリテイリングに社名を変更しております。(株)ヤマハエアーアンドアールは、(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

株式会社ヤマハアイワークス

Line6, Inc.

Revolabs, Inc.

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

株式会社JEUGIA

なお、株式会社JEUGIAについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ヤマハアイワークス

Line6, Inc.

Revolabs, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.、Yamaha Musical do Brasil LTDA.、Yamaha Music LLC. (RUSSIA)、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、天津雅馬哈電子楽器有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司の10社を除いてすべて、当社と同一であります。

上記10社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年 (附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年 (金型は主に2年)

2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

1) 完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側の所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

3) ヘッジ方針

各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を

退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、及び割引率の変更等をいたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が45,051百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が10,716百万円減少し、利益剰余金が7,062百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

1 売上原価、販売費及び一般管理費の区分

組織変更に伴い、当社及び連結生産子会社の製造機能を見直した結果、当連結会計年度より、従来販売費及び一般管理費として計上されていた金額のうち、一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が5,698百万円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費が6,136百万円減少し、営業利益が437百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

2 米国の楽器・音響メーカーLine6社株式取得による完全子会社化

平成25年12月20日、当社は、ギター周辺機器、PA機器、ワイヤレスマイクなどの開発・製造・販売を行うLine6, Inc. (本社：米国カリフォルニア州カラバサス、以下Line6社)との間で、当社がLine6社を完全子会社とすることに合意し、平成26年1月23日付で完全子会社化の手続きを完了しました。

Line6社は平成8年に設立され、世界初のデジタルモデリング・ギターアンプ「AxSys212」の開発・発売にはじまり、ギターアンプの商品ラインアップを拡充すると同時にギターレコーディング用のアンプシュミレーター「POD (ポッド)」、モデリングギター「Variax (バリアックス)」など、ギタリストへ向けた新たな価値を提案することで市場において高い評価を獲得してきました。その後もPA機器、ギター用ワイヤレスシステム、ワイヤレスマイククロフォンなど商品ラインアップを拡大し、ギタリストにとどまらず幅広いミュージシャンに支持されるブランドとなっております。

今後、当社グループは、Line6社の完全子会社化により、ギター周辺機器、PA機器の商品ポートフォリオを拡大

し、楽器・音響機器領域での成長を加速させ、Line6社のモデリング技術・ワイヤレス技術を基盤とした商品企画・開発力と、当社の培ってきたアコースティック・デジタル両面での技術力、そして双方が蓄積してきた市場・顧客のグローバルな知見を融合することで、新たな顧客価値を生み出してまいります。

なお、本件株式の取得に伴う当社の当期連結業績への影響は軽微です。

3 米国の通信・音響機器メーカーRevolabs社株式取得による完全子会社化

平成26年3月17日、当社は、企業の会議室向けワイヤレスマイクロフォンシステムや電話会議システムなどの開発・製造・販売を行うRevolabs, Inc.（本社：米国マサチューセッツ州サドベリー、以下Revolabs社）との間で、当社がRevolabs社を完全子会社とすることに合意し、平成26年3月26日付で完全子会社化の手続きを完了しました。

Revolabs社は平成17年に設立され、主に会議室向けにワイヤレスマイクや電話会議システムを提供してきました。これらの製品群は、高音質に加え、同時に多くのチャンネルを使用できるなど、業界最高レベルの技術力を活かし顧客の需要に細やかに対応することで市場から高い評価を獲得し、同社の急成長を牽引してきました。

今後は両社が保有する製品ライン、技術・ノウハウ、販売網等を相互に活用することで、多様化する市場ニーズに対応する高品質なソリューションをヤマハグループとして提供してまいります。

なお、本件株式の取得に伴う当社の当期連結業績への影響は軽微です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	212,307百万円	218,423百万円

※2 担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	250百万円	—
有形固定資産	16百万円	15百万円
投資有価証券	40百万円	—
計	306百万円	15百万円
上記物件について、以下の担保に 供しております。		
特定取引前受金	14百万円	—
長期借入金	20百万円	17百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する投資は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	1,502百万円	16,985百万円
投資その他の資産のその他 (出資金)	616百万円	616百万円

4 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
浜松ケーブルテレビ(株)	262百万円	173百万円
(実質的に保証している金額)	(21百万円)	(14百万円)

5 輸出受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	394百万円	72百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	258百万円	—
支払手形	6百万円	—

※7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社は事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価実施日

平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
△8,044百万円	△8,449百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	△345百万円	△132百万円

- ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売手数料	1,239百万円	1,388百万円
運送費	11,263百万円	12,292百万円
広告費及び販売促進費	15,680百万円	17,825百万円
貸倒引当金繰入額	△15百万円	△199百万円
製品保証引当金繰入額	426百万円	570百万円
退職給付費用	4,270百万円	3,545百万円
役員賞与引当金繰入額	21百万円	53百万円
人件費	49,817百万円	49,984百万円
地代家賃	3,682百万円	3,435百万円
減価償却費	3,156百万円	2,712百万円

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	22,149百万円	22,561百万円

- ※4 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度は、土地、工具、器具及び備品によるものであり、当連結会計年度は、土地、建物及び構築物によるものであります。

- ※5 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品によるものであります。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)
遊休資産等	北海道札幌市他	建物及び構築物	503
		工具、器具及び備品等	2
		土地	350
		計	855

上記のうち、営業拠点の集約に係る資産の減損損失562百万円は構造改革費用に含めております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

今後の使用見込みのない遊休資産、遊休資産となる見込みの資産及び処分が見込まれる資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等を使用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)
遊休資産等	福岡県福岡市他	建物及び構築物	197
		工具、器具及び備品等	19
		土地	115
		計	332

上記のうち、店舗・教室の統廃合に係る資産の減損損失139百万円は構造改革費用に含めております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

今後の使用見込みのない遊休資産、遊休資産となる見込みの資産及び処分が見込まれる資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等を使用しております。

※7 構造改革費用

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

国内営業構造改革に伴う国内営業部門・小売販売子会社での要員対策費用、営業拠点の集約に係る資産の減損損失等及び、半導体事業構造改革に伴うヤマハ鹿兒島セミコンダクタ㈱での要員対策費用であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

国内営業構造改革に伴う小売販売子会社での要員対策費用、店舗・教室の統廃合に係る資産の減損損失等であります。

※8 操業停止損失

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

インドネシアのギター製造子会社で発生したストライキに伴う、生産休業によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,533百万円	16,289百万円
組替調整額	△885百万円	△0百万円
税効果調整前	10,648百万円	16,289百万円
税効果額	△3,173百万円	△5,577百万円
その他有価証券評価差額金	7,474百万円	10,711百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	326百万円	△113百万円
税効果額	－百万円	53百万円
繰延ヘッジ損益	326百万円	△59百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,607百万円	10,481百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	－百万円	5,257百万円
組替調整額	－百万円	1,836百万円
税効果調整前	－百万円	7,094百万円
税効果額	－百万円	△149百万円
退職給付に係る調整額	－百万円	6,944百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	△5百万円
その他の包括利益合計	21,408百万円	28,073百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,612,338	11,547	—	3,623,885

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,547株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	968	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	968	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	968	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,623,885	4,232	—	3,628,117

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,232株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	968	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,452	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,775	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	51,445百万円	60,558百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,981百万円	△3,033百万円
現金及び現金同等物	49,464百万円	57,524百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 オペレーティング・リース取引

解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	637	637
1年超	1,376	1,179
合 計	2,013	1,816

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
建物及び構築物	943	398	544	799	311	487
工具、器具及び備品	4	4	0	—	—	—
その他	7	6	1	7	7	0
合 計	955	408	546	806	319	487

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	58	47
1年超	487	440
合 計	546	487

未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	64	59
減価償却費相当額	64	59

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	538	487
1年超	664	440
合 計	1,202	927

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。なお、当社及び国内完全子会社についてはグループファイナンスを実施しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に元関連会社であり共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払費用及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年4ヶ月後（前連結会計年度においては最長で6年4ヶ月後）であります。長期預り金は、リゾート事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預り金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引（包括予約）及び、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）を行っております。なお、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）の実績はありません。

先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理ポリシーを定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理ポリシーに基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引に当たっては、上記(1)の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務所管部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務所管部門の役割・ト

ップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法とともに、当社及び国内完全子会社においてはグループファイナンスを実施することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	51,445	51,445	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,069	52,069	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	250	250	0
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	40	40	0
② 関係会社株式	247	324	77
③ その他有価証券	68,025	68,025	—
(5) 支払手形及び買掛金	(20,339)	(20,339)	—
(6) 未払費用及び未払金	(31,309)	(31,309)	—
(7) デリバティブ取引 (*2)	(41)	(41)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	60,558	60,558	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,890	57,890	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	—	—	—
② 関係会社株式	761	340	△420
③ その他有価証券	84,218	84,218	—
(5) 支払手形及び買掛金	(21,595)	(21,595)	—
(6) 未払費用及び未払金	(31,805)	(31,805)	—
(7) デリバティブ取引 (*2)	(154)	(154)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 未払費用及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	3,256百万円	18,191百万円
長期預り金	15,445百万円	15,339百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	51,445	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,069	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1 国債・地方債等	250	40	—	—
2 社債	—	—	—	—
3 その他	—	—	—	—
合計	103,764	40	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	60,558	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,890	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1 国債・地方債等	—	—	—	—
2 社債	—	—	—	—
3 その他	—	—	—	—
合計	118,449	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,360	—	—	—	—	—
長期借入金	486	32	31	30	30	40
リース債務	26	30	22	19	16	151
その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	9,873	63	54	50	47	192

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,590	—	—	—	—	—
長期借入金	32	31	30	30	30	10
リース債務	38	28	23	21	18	132
その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	8,662	59	53	51	49	142

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
1 国債・地方債等	290	290	0
2 社債	—	—	—
3 その他	—	—	—
小計	290	290	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
1 国債・地方債等	—	—	—
2 社債	—	—	—
3 その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	290	290	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
1 国債・地方債等	—	—	—
2 社債	—	—	—
3 その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
1 国債・地方債等	—	—	—
2 社債	—	—	—
3 その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
1 株式	68,016	15,898	52,117
2 その他	—	—	—
小計	68,016	15,898	52,117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
1 株式	8	11	△2
2 その他	—	—	—
小計	8	11	△2
合計	68,025	15,909	52,115

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
1 株式	84,218	15,898	68,319
2 その他	—	—	—
小計	84,218	15,898	68,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
1 株式	0	0	△0
2 その他	—	—	—
小計	0	0	△0
合計	84,218	15,898	68,319

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,412	1,089	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,251	990	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				取引金融機関から提示された価格によっている。 (*2)
			1,682	—	1,721	
			1,276	—	1,291	
			10,154	—	10,142	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				先物為替相場によっている。 (*1)
			104	—		
			167	—	(*1)	
			1,490	—		
合計			14,874	—	—	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(*2) 当該時価は、契約額等に対する時価であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は41百万円の債務となります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				取引金融機関から提示された価格によっている。 (*2)
			1,123	—	1,155	
			1,148	—	1,153	
			13,120	—	13,238	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				先物為替相場によっている。 (*1)
			179	—		
			185	—	(*1)	
			1,775	—		
合計			17,532	—	—	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(*2) 当該時価は、契約額等に対する時価であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は154百万円の債務となります。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△127,080百万円
(2) 年金資産	75,846百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△51,234百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	11,846百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△1,759百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△41,148百万円
(7) 前払年金費用	一百万円
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△41,148百万円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	4,214百万円
(2) 利息費用	2,557百万円
(3) 期待運用収益	△1,469百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△316百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	3,451百万円
(6) 臨時に支払った割増退職金	78百万円
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	8,515百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金等2,440百万円を構造改革費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度(積立型及び非積立型制度であります。)では、主としてポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	119,593 百万円
勤務費用	4,393 百万円
利息費用	1,420 百万円
数理計算上の差異の発生額	△991 百万円
退職給付の支払額	△8,181 百万円
その他	△54 百万円
退職給付債務の期末残高	116,180 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	76,228 百万円
期待運用収益	1,507 百万円
数理計算上の差異の発生額	4,225 百万円
事業主からの拠出額	5,798 百万円
退職給付の支払額	△6,480 百万円
その他	62 百万円
年金資産の期末残高	81,341 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,685 百万円
退職給付費用	206 百万円
退職給付の支払額	△245 百万円
制度への拠出額	△112 百万円
その他	73 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,607 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	116,264 百万円
年金資産	△82,717 百万円
	33,547 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,898 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,445 百万円
退職給付に係る負債	36,450 百万円
退職給付に係る資産	△4 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,445 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4,393	百万円
利息費用	1,420	百万円
期待運用収益	△1,507	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,258	百万円
過去勤務費用の費用処理額	△434	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	206	百万円
臨時に支払った割増退職金	18	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,356	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△435	百万円
数理計算上の差異	7,529	百万円
合計	7,094	百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1,290	百万円
未認識数理計算上の差異	5,162	百万円
合計	3,871	百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	55%
株式	23%
債券	18%
現金及び預金	2%
その他	2%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、593百万円でありました。

なお、上記要拠出額以外に、割増退職金等347百万円を計上しております。そのうち、305百万円は構造改革費用に含めております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価減	2,083百万円	1,929百万円
未実現利益	464百万円	820百万円
貸倒引当金	464百万円	330百万円
減価償却超過額	8,367百万円	8,433百万円
固定資産減損額	9,016百万円	8,500百万円
投資有価証券等評価減	2,790百万円	2,621百万円
未払賞与	2,072百万円	2,181百万円
製品保証引当金	691百万円	604百万円
退職給付引当金	14,305百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	12,261百万円
繰越欠損金	15,321百万円	12,193百万円
その他	3,949百万円	4,409百万円
繰延税金資産小計	59,526百万円	54,286百万円
評価性引当額	△55,852百万円	△47,446百万円
繰延税金資産合計	3,673百万円	6,840百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△1,040百万円	△938百万円
特別償却準備金	△24百万円	△42百万円
その他有価証券評価差額金	△17,400百万円	△22,978百万円
その他	△793百万円	△652百万円
繰延税金負債合計	△19,258百万円	△24,611百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△15,585百万円	△17,771百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.0%	37.0%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	△15.6%	△4.2%
一時差異でない申告調整項目	0.4%	△3.1%
住民税均等割	1.6%	0.7%
外国源泉税	9.8%	3.6%
評価性引当額	7.7%	△23.2%
その他	3.4%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%	10.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の36.99%から34.61%に変更されております。

なお、当該変更による修正額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経済的特徴及び製品・サービスの内容の類似性に基づき、「楽器」、「音響機器」及び「電子部品」の3つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は「その他」に含めております。

楽器事業はピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業はオーディオ、業務用音響機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。電子部品事業は半導体製品等の製造販売を行っております。その他には自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、組織変更に伴い、従来の「AV・IT」事業を「音響機器」事業に名称変更しております。また、セグメント区分を見直し、業務用音響機器を「楽器」事業から「音響機器」事業に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、追加情報に記載のとおり、組織変更に伴い、当社及び連結生産子会社の製造機能を見直した結果、当連結会計年度より、従来販売費及び一般管理費として計上されていた金額のうち、一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の「楽器」のセグメント利益が353百万円増加、「音響機器」のセグメント利益が71百万円増加、「電子部品」のセグメント利益が3百万円増加、「その他」のセグメント利益が9百万円増加しております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	235,507	92,571	15,038	23,823	366,941		366,941
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			697		697	△697	
計	235,507	92,571	15,736	23,823	367,638	△697	366,941
セグメント利益 又は損失(△)	6,451	4,553	△2,044	254	9,215		9,215
セグメント資産	234,557	64,073	13,638	78,341	390,610		390,610
その他の項目							
減価償却費	8,597	1,592	669	754	11,613		11,613
減損損失	855				855		855
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,006	2,497	1,381	1,068	13,954		13,954

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△697百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。
3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、55,009百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	262,310	105,485	18,828	23,679	410,304		410,304
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			619		619	△619	
計	262,310	105,485	19,448	23,679	410,923	△619	410,304
セグメント利益 又は損失(△)	19,728	5,866	770	△370	25,994		25,994
セグメント資産	251,273	80,396	13,414	93,847	438,932		438,932
その他の項目							
減価償却費	8,519	2,647	761	830	12,759		12,759
減損損失	332				332		332
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,659	2,877	216	1,172	10,926		10,926

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△619百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。
3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、70,147百万円であります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高及び有形固定資産

(顧客の所在地を基礎とした情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	日本	海外				連結財務諸表 計上額
		北米	欧州	アジア・オセ アニア・その 他の地域	合計	
売上高(百万円)	165,790	55,156	60,611	85,383	201,151	366,941
連結売上高に占める 売上高の割合(%)	45.2	15.0	16.5	23.3	54.8	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	日本	海外				連結財務諸表 計上額
		北米	欧州	アジア・オセ アニア・その 他の地域	合計	
売上高(百万円)	167,903	66,635	74,863	100,901	242,400	410,304
連結売上高に占める 売上高の割合(%)	40.9	16.2	18.3	24.6	59.1	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

(当社グループの所在地を基礎とした情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	177,939	54,635	60,898	73,467	366,941		366,941
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	117,423	586	1,523	66,847	186,381	△186,381	
計	295,363	55,222	62,421	140,314	553,322	△186,381	366,941
セグメント利益又は損失(△)	△2,190	1,735	2,062	8,016	9,624	△409	9,215
セグメント資産	256,886	28,144	34,391	92,267	411,690	△21,079	390,610
有形固定資産	84,978	1,087	3,438	20,819	110,325		110,325

- (注) 1 売上高は当社グループの所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 顧客の所在地を基礎とした情報の分類と同じであります。
 3 調整額は、以下のとおりです。
 売上高計の調整額△186,381百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	179,527	65,890	75,373	89,513	410,304		410,304
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	143,874	738	2,467	82,997	230,077	△230,077	
計	323,401	66,628	77,840	172,510	640,382	△230,077	410,304
セグメント利益	11,819	2,190	2,325	11,608	27,944	△1,950	25,994
セグメント資産	289,570	29,349	40,462	103,997	463,379	△24,447	438,932
有形固定資産	81,870	1,099	3,799	23,215	109,984		109,984

- (注) 1 売上高は当社グループの所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 顧客の所在地を基礎とした情報の分類と同じであります。
 3 調整額は、以下のとおりです。
 売上高計の調整額△230,077百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,171.67円	1,403.12円
1株当たり当期純利益	21.29円	118.26円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	4,122百万円	22,898百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益	4,122百万円	22,898百万円
期中平均株式数	193,635千株	193,629千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,360	8,590	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	486	32	2.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	26	38	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	165	133	2.7	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	241	224	—	平成27年～平成40年
その他有利子負債 預り保証金	52	51	1.2	—
合計	10,333	9,071	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31	30	30	30
リース債務	28	23	21	18
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	97,004	197,673	308,674	410,304
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,254	14,387	22,479	25,818
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,818	12,506	19,041	22,898
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.05	64.59	98.34	118.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.05	34.54	33.75	19.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第189期 (平成25年3月31日)	第190期 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,601	19,777
受取手形	※4 771	※4 676
電子記録債権	1,271	669
売掛金	22,454	17,558
商品及び製品	15,154	13,944
仕掛品	7,381	7,589
原材料	2,073	1,919
繰延税金資産	-	2,140
短期貸付金	8,651	6,705
その他	7,994	4,593
貸倒引当金	△1,644	△667
流動資産合計	81,709	74,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,738	19,562
機械及び装置	3,424	2,807
車両運搬具	25	58
工具、器具及び備品	2,055	1,786
土地	46,306	46,251
建設仮勘定	597	614
有形固定資産合計	73,148	71,080
無形固定資産		
借地権	31	31
無形固定資産合計	31	31
投資その他の資産		
投資有価証券	69,872	86,077
関係会社株式	42,121	61,843
関係会社出資金	20,563	20,563
長期貸付金	493	203
敷金及び保証金	1,453	1,260
その他	289	144
貸倒引当金	△611	△130
投資その他の資産合計	134,180	169,961
固定資産合計	207,360	241,073
資産合計	289,070	315,981

(単位：百万円)

	第189期 (平成25年 3月31日)	第190期 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,903	10,277
短期借入金	7,876	10,679
未払金	2,091	1,871
未払費用	13,710	12,102
未払法人税等	166	317
前受金	714	280
預り金	950	894
製品保証引当金	1,304	1,043
役員賞与引当金	21	53
子会社支援引当金	357	336
資産除去債務	32	-
その他	41	154
流動負債合計	40,170	38,012
固定負債		
繰延税金負債	18,370	23,901
再評価に係る繰延税金負債	12,439	12,415
退職給付引当金	37,657	29,166
長期預り金	15,459	15,345
その他	682	64
固定負債合計	84,609	80,894
負債合計	124,779	118,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金	40,054	40,054
資本剰余金合計	40,054	40,054
利益剰余金		
利益準備金	4,159	4,159
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,944	1,857
別途積立金	32,710	32,710
繰越利益剰余金	8,652	30,930
利益剰余金合計	47,467	69,658
自己株式	△3,699	△3,705
株主資本合計	112,356	134,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,791	45,494
繰延ヘッジ損益	△41	△101
土地再評価差額金	17,184	17,139
評価・換算差額等合計	51,934	62,532
純資産合計	164,290	197,074
負債純資産合計	289,070	315,981

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第189期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	第190期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	231,418	223,687
売上原価	185,085	179,281
売上総利益	46,332	44,405
販売費及び一般管理費	※2 50,565	※2 36,273
営業利益又は営業損失(△)	△4,233	8,132
営業外収益		
受取利息	119	122
受取配当金	9,838	6,609
特許関連収入	-	353
その他	637	477
営業外収益合計	10,595	7,562
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	118	173
営業外費用合計	130	185
経常利益	6,231	15,508
特別利益		
固定資産売却益	1,675	24
投資有価証券売却益	1,089	990
関係会社株式売却益	-	127
関係会社清算益	8	-
特別利益合計	2,774	1,142
特別損失		
固定資産除却損	90	113
投資有価証券評価損	13	-
関係会社出資金評価損	102	-
関係会社株式評価損	1,083	-
減損損失	219	99
貸倒引当金繰入額	61	189
子会社支援引当金繰入額	86	74
構造改革費用	1,742	-
特別損失合計	3,399	476
税引前当期純利益	5,606	16,174
法人税、住民税及び事業税	71	645
法人税等調整額	△269	△2,153
法人税等合計	△197	△1,508
当期純利益	5,803	17,683

③【株主資本等変動計算書】

第189期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	28,534	40,054	40,054	4,159	0	2,156	62,710	△25,547
当期変動額								
剰余金の配当								△1,936
当期純利益								5,803
土地再評価差額金の 取崩								120
特別償却準備金の取崩					△0			0
圧縮記帳積立金の取崩						△211		211
税率変更に伴う圧縮 記帳積立金の増加						—		—
別途積立金の取崩							△30,000	30,000
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	△211	△30,000	34,199
当期末残高	28,534	40,054	40,054	4,159	—	1,944	32,710	8,652

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	43,479	△3,690	108,377	27,105	△367	17,304	44,042	152,419
当期変動額								
剰余金の配当	△1,936		△1,936					△1,936
当期純利益	5,803		5,803					5,803
土地再評価差額金の 取崩	120		120					120
特別償却準備金の取崩	—		—					—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—					—
税率変更に伴う圧縮 記帳積立金の増加	—		—					—
別途積立金の取崩	—		—					—
自己株式の取得		△9	△9					△9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				7,686	326	△120	7,892	7,892
当期変動額合計	3,987	△9	3,978	7,686	326	△120	7,892	11,870
当期末残高	47,467	△3,699	112,356	34,791	△41	17,184	51,934	164,290

第190期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	28,534	40,054	40,054	4,159	—	1,944	32,710	8,652
会計方針の変更による累積的影響額								6,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,534	40,054	40,054	4,159	—	1,944	32,710	15,536
当期変動額								
剰余金の配当								△2,420
当期純利益								17,683
土地再評価差額金の取崩								44
特別償却準備金の取崩					—			—
圧縮記帳積立金の取崩						△90		90
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加						3		△3
別途積立金の取崩							—	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△86	—	15,394
当期末残高	28,534	40,054	40,054	4,159	—	1,857	32,710	30,930

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	47,467	△3,699	112,356	34,791	△41	17,184	51,934	164,290
会計方針の変更による累積的影響額	6,883		6,883					6,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,350	△3,699	119,239	34,791	△41	17,184	51,934	171,173
当期変動額								
剰余金の配当	△2,420		△2,420					△2,420
当期純利益	17,683		17,683					17,683
土地再評価差額金の取崩	44		44					44
特別償却準備金の取崩	—		—					—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—					—
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	—		—					—
別途積立金の取崩	—		—					—
自己株式の取得		△5	△5					△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				10,703	△59	△44	10,598	10,598
当期変動額合計	15,307	△5	15,301	10,703	△59	△44	10,598	25,900
当期末残高	69,658	△3,705	134,541	45,494	△101	17,139	62,532	197,074

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
	(附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械及び装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年
	(金型は主に2年)

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
 工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
 工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
 工事進行基準における原価比例法

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、及び割引率等の変更をいたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度において、期首における利益剰余金が6,883百万円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

1 売上原価、販売費及び一般管理費の区分

組織変更に伴い、当社の製造機能を見直した結果、当事業年度より、従来販売費及び一般管理費として計上されていた金額のうち、一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が1,077百万円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費が1,208百万円減少し、営業利益が130百万円増加しております。

2 米国の楽器・音響メーカーLine6社株式取得による完全子会社化

平成25年12月20日、当社は、ギター周辺機器、PA機器、ワイヤレスマイクなどの開発・製造・販売を行うLine6, Inc.（本社：米国カリフォルニア州カラバサス、以下Line6社）との間で、当社がLine6社を完全子会社とすることに合意し、平成26年1月23日付で完全子会社化の手続きを完了しました。

Line6社は平成8年に設立され、世界初のデジタルモデリング・ギターアンプ「AxSys212」の開発・発売にはじまり、ギターアンプの商品ラインアップを拡充すると同時にギターレコーディング用のアンプシュミレーター「POD（ポッド）」、モデリングギター「Variax（バリアックス）」など、ギタリストへ向けた新たな価値を提案することで市場において高い評価を獲得してきました。その後もPA機器、ギター用ワイヤレスシステム、ワイヤレスマイククロフォンなど商品ラインアップを拡大し、ギタリストにとどまらず幅広いミュージシャンに支持されるブランドとなっております。

今後、当社グループは、Line6社の完全子会社化により、ギター周辺機器、PA機器の商品ポートフォリオを拡大し、楽器・音響機器領域での成長を加速させ、Line6社のモデリング技術・ワイヤレス技術を基盤とした商品企画・開発力と、当社の培ってきたアコースティック・デジタル両面での技術力、そして双方が蓄積してきた市場・顧客のグローバルな知見を融合することで、新たな顧客価値を生み出してまいります。

なお、本件株式の取得に伴う当社の当事業年度業績への影響は軽微です。

3 米国の通信・音響機器メーカーRevolabs社株式取得による完全子会社化

平成26年3月17日、当社は、企業の会議室向けワイヤレスマイククロフォンシステムや電話会議システムなどの開発・製造・販売を行うRevolabs, Inc.（本社：米国マサチューセッツ州サドベリー、以下Revolabs社）との間で、当社がRevolabs社を完全子会社とすることに合意し、平成26年3月26日付で完全子会社化の手続きを完了しました。

Revolabs社は平成17年に設立され、主に会議室向けにワイヤレスマイクや電話会議システムを提供してきました。これらの製品群は、高音質に加え、同時に多くのチャンネルを使用できるなど、業界最高レベルの技術力を活かし顧客の需要に細やかに対応することで市場から高い評価を獲得し、同社の急成長を牽引してきました。

今後は両社が保有する製品ライン、技術・ノウハウ、販売網等を相互に活用することで、多様化する市場ニーズに対応する高品質なソリューションをヤマハグループとして提供してまいります。

なお、本件株式の取得に伴う当社の当事業年度業績への影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	第189期 (平成25年3月31日)	第190期 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	20,551百万円	20,127百万円
長期金銭債権	432百万円	200百万円
短期金銭債務	14,272百万円	17,034百万円
長期金銭債務	19百万円	6百万円

- 2 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	第189期 (平成25年3月31日)	第190期 (平成26年3月31日)
浜松ケーブルテレビ(株)	262百万円	173百万円
(実質的に保証している金額)	(21百万円)	(14百万円)
その他	23百万円	25百万円

- 3 輸出受取手形割引高は次のとおりであります。

	第189期 (平成25年3月31日)	第190期 (平成26年3月31日)
	1,645百万円	1,537百万円

- ※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

	第189期 (平成25年3月31日)	第190期 (平成26年3月31日)
受取手形	57百万円	—

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第189期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第190期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	144,526百万円	182,439百万円
仕入高	78,877百万円	94,588百万円
営業取引以外の取引高	9,424百万円	5,353百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第189期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第190期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
製品保証引当金繰入額	109百万円	22百万円
従業員給与諸手当	16,636百万円	10,797百万円
役員賞与引当金繰入額	21百万円	53百万円
退職給付引当金繰入額	3,724百万円	2,639百万円
減価償却費	1,408百万円	859百万円
貸倒引当金繰入額	△148百万円	△174百万円

第189期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約60%であり、一般管理費に属する費用の割合は約40%であります。

第190期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約45%であり、一般管理費に属する費用の割合は約55%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第189期(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	247	324	77

第190期(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	第189期 (平成25年3月31日)	第190期 (平成26年3月31日)
(1) 子会社株式	41,693	61,662
(2) 関連会社株式	180	180
計	41,873	61,843

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、当社が営む国内における楽器・音響機器卸販売及び教室事業を、当社100%出資子会社であるヤマハミュージックトレーディング株式会社(以下、「YMT」という。)に承継させる会社分割を実施いたしました。

なお、会社分割と同時に、YMTは当社100%出資子会社であるヤマハエレクトロニクスマーケティング株式会社及びヤマハミュージックリース株式会社を吸収合併し、また社名を「株式会社ヤマハミュージックジャパン」に変更いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

国内楽器・音響機器卸販売及び教室事業

(2) 会社分割の時期

平成25年4月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、ヤマハミュージックトレーディング株式会社を承継会社とする、分社型吸収分割

(4) 吸収分割後の企業の名称

ヤマハミュージックトレーディング株式会社

(平成25年4月1日付で「株式会社ヤマハミュージックジャパン」に社名変更)

(5) その他取引の概要に関する事項

成熟市場である国内楽器・音響市場の規模・構造に適合した組織・要員体制への再編を行い、経営効率性を追求することで国内ビジネスの収益力強化を図り、また、ヤマハグループの総合力を結集し、営業力と専門性をさらに強化することで次なる事業成長と市場活性化を目指すものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第189期 (平成25年3月31日)	第190期 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価減	1,301百万円	1,118百万円
貸倒引当金	758百万円	276百万円
減価償却超過額	7,056百万円	6,746百万円
固定資産減損額	7,879百万円	7,673百万円
投資有価証券等評価減	11,240百万円	11,970百万円
未払賞与	1,555百万円	1,494百万円
製品保証引当金	482百万円	361百万円
退職給付引当金	13,354百万円	10,094百万円
繰越欠損金	10,087百万円	7,138百万円
その他	2,592百万円	2,854百万円
繰延税金資産小計	56,309百万円	49,728百万円
評価性引当額	△56,250百万円	△47,587百万円
繰延税金資産合計	59百万円	2,140百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△1,040百万円	△938百万円
その他有価証券評価差額金	△17,389百万円	△22,963百万円
繰延税金負債合計	△18,429百万円	△23,901百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△18,370百万円	△21,761百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第189期 (平成25年3月31日)	第190期 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.0%	37.0%
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	△59.7%	△16.8%
住民税均等割等	0.7%	0.2%
外国税額	7.3%	4.5%
評価性引当額	10.0%	△34.5%
その他	1.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.5%	△9.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の36.99%から34.61%に変更されております。

なお、当該変更による修正額は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の国内における楽器・音響機器の生産事業を当社100%出資子会社である山梨工芸株式会社、ヤマハミュージッククラフト株式会社、ディーエス株式会社の3社に承継させる会社分割を実施いたしました。

また分割期日をもって、承継会社の社名を「株式会社ヤマハピアノ製造」「株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ」「株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス」に変更いたしました。

1 会社分割の目的

国内の既存製造子会社3社と当社の国内における楽器・音響機器の生産事業を会社分割により再編し、共通機能や生産負荷の相互補完と合理化を進め、中長期的な生産規模を見極めつつ、コスト構造改革による一層の製造原価低減を目指すものであります。

2 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

ピアノ生産事業	(承継会社 山梨工芸株式会社)
管楽器生産事業	(承継会社 ヤマハミュージッククラフト株式会社)
電子楽器・音響機器生産事業	(承継会社 ディーエス株式会社)

(2) 会社分割の時期

平成26年4月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、山梨工芸株式会社、ヤマハミュージッククラフト株式会社、ディーエス株式会社をそれぞれ承継会社とする、分社型吸収分割

(4) 吸収分割後の企業の名称（分割期日をもって社名変更）

変更前 山梨工芸株式会社	変更後 株式会社ヤマハピアノ製造
変更前 ヤマハミュージッククラフト株式会社	変更後 株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ
変更前 ディーエス株式会社	変更後 株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス

(5) 分割する部門の経営成績（平成26年3月期）売上高※

※分割部門で生産される製品は全て当社へ納入されているため、当該部門からの内部振替金額を売上相当額としました。

ピアノ生産事業	13,222百万円
管楽器生産事業	13,644百万円
電子楽器・音響機器生産事業	8,213百万円

(6) 分割する資産、負債の金額

ピアノ生産事業	資産 42億円、負債 0億円
管楽器生産事業	資産 46億円、負債 0億円
電子楽器・音響機器生産事業	資産 22億円、負債 0億円

3 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,084	782	1,636 (28)	58,231	40,548	1,794	17,682
構築物	10,215	389	98 (2)	10,506	8,627	251	1,879
機械及び装置	33,435	566	1,822	32,178	29,370	1,022	2,807
車両運搬具	307	56	30	333	275	22	58
工具、器具及び備品	24,962	1,216	2,787	23,391	21,604	1,190	1,786
土地	46,306 <29,623>	13	68 (68)	46,251 <29,554>	—	—	46,251
建設仮勘定	597	3,080	3,064	614	—	—	614
有形固定資産計	174,910	6,105	9,508 (99)	171,507	100,426	4,281	71,080
無形固定資産							
借地権	31	—	—	31	—	—	31
無形固定資産計	31	—	—	31	—	—	31

(注) 1 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2 土地の当期首残高及び当期末残高の<内書>は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,256	—	131	※1 1,326	797
製品保証引当金	1,304	154	254	※2 161	1,043
役員賞与引当金	21	53	21	—	53
子会社支援引当金	357	86	—	※3 107	336

(注) ※1 貸倒実績率による洗替計算及び個別設定による洗替分及び㈱ヤマハミュージックジャパンへの会社分割による減少額等であります。

※2 過年度積立金の超過による取崩額等であります。

※3 貸倒引当金への振替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://jp.yamaha.com/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 優待対象株主と割当基準日 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1) 1単元(100株)以上の株主 ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 1,500円相当 (2) 10単元(1,000株)以上の株主 ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 3,000円相当

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

①会社法第189条第2項各号に掲げる権利

②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、単元未満株式が特別口座にない場合は、口座を開設した証券会社に取り次ぐこととなります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	(第189期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第190期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第190期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第190期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出。
(5) 内部統制報告書			平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） の規定に基づく臨時報告書		平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録書（新株予約権証券） 及びその添付書類			平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書			平成25年8月9日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書			平成25年11月14日 関東財務局長に提出。
(10) 訂正発行登録書			平成26年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月25日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマハ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第190期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 卓也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	ヤマハ株式会社東京事業所 (東京都港区高輪二丁目17番11号)
	ヤマハ株式会社大阪事業所 (大阪市此花区島屋六丁目2番82号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長中田卓也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社37社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社25社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している8社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 卓也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社東京事業所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)

ヤマハ株式会社大阪事業所
(大阪市此花区島屋六丁目2番82号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中田卓也は、当社の第190期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。